

川崎市総合都市交通計画

令和5（2023）年度 年次報告書

令和6（2024）年12月

川崎市

はじめに

本市では、鉄道・道路ネットワークから身近な地域交通などに渡る様々な交通課題に対応した、総合的かつ持続可能な交通政策を推進するため、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を交通政策の理念に掲げ、平成 25（2013）年 3 月に「川崎市総合都市交通計画」を策定し、平成 30（2018）年 3 月に中間見直しを行いました。

計画では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために、PDCA サイクルによる進行管理を行うこととしており、定期的（5 年毎）に計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。

本資料は、こうした進行管理のもと、令和 5（2023）年度に実施した施策・事業の進捗状況を年次報告書としてとりまとめたものです。

目次

1	川崎市総合都市交通計画の概要	
(1)	計画体系の概要	2
(2)	進行管理の概要	3
2	施策・事業の進捗状況	
(1)	全体概況	6
(2)	令和 5（2023）年度の主な取組	7
(3)	施策・事業の進捗状況	20
	重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化	21
	重点施策（2）交通の安全・安心の強化	24
	重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化	31
	重点施策（4）環境に配慮した交通の低炭素化	38
	重点施策（5）臨海部の交通機能の強化	43
	その他の施策	46

施策・事業別の掲載箇所は、次頁の「施策・事業一覧」を参照してください。

※ 資料編

用語解説	48
------	----

施策・事業一覧（その１）

区分	施策・事業		掲載頁	
	番号	施策・事業名称	主な取組	計画・実績
重点施策（１） 〔都市の骨格を形成する交通機能の強化〕	1	京急大師線連続立体交差事業	7頁	22頁
	2	J R南武線連続立体交差事業	7頁	
	3	横浜市高速鉄道3号線の延伸	8頁	
	4	川崎アプローチ線	－	
	5	東海道貨物支線貨客併用化	－	
	6	小田急小田原線複々線化	－	
	7	東急田園都市線複々線化	－	
	8	J R南武線長編成化	－	
	9	臨港道路東扇島水江町線	9頁	
	10	川崎縦貫道路	－	23頁
	11	国道357号	－	
	12	その他都市計画道路等	－	
	13	輸送需要の調整（J R南武線等）	－	
	14	鉄道の輸送力増強等の促進に向けた取組	－	
	15	川崎駅周辺における交通結節機能の改善・強化	－	
	16	緊急渋滞対策	－	
重点施策（２） 〔交通の安全・安心の強化〕	17	安全な歩行環境の整備	－	26頁
	18	自転車通行環境の整備	－	
	19	自転車の活用の推進	10頁	
	20	放置自転車の削減	－	27頁
	21	交通安全活動の推進	－	
	22	駐車施策の推進	－	
	23	J R 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上	11頁	28頁
	24	駅周辺におけるバリアフリー化	－	
	25	鉄道駅構内の安全性、利便性の向上	12頁	
	26	ユニバーサルデザインタクシー（UD タクシー）の普及促進	－	29頁
	27	ノンステップバスの導入促進	－	
	28	ターミナル駅などにおける案内情報の充実	－	
	29	道路橋りょうの耐震化	－	30頁
	30	鉄道施設の耐震化	－	
	31	道路の無電柱化	－	
	32	緊急交通路、緊急輸送道路の整備、機能確保	－	
重点施策（３） 〔市民生活を支える公共交通の強化〕	33	災害時における帰宅困難者対策の推進	13頁	32頁
	34	バス事業者との連携の推進	－	
	35	路線バス社会実験支援制度の活用促進	－	
	36	バス路線の役割に応じた機能強化の検討	－	
	37	路線バスの走行環境の改善	－	
	38	コミュニティ交通等の導入検討・支援	14頁	33頁
	39	身近な地域の公共交通における新技術の導入促進	15頁	
	40	川崎駅周辺における交通結節機能の改善・強化	－	
	41	武蔵小杉駅周辺における交通結節機能の改善・強化	16頁	34頁
	42	新百合ヶ丘駅周辺における交通結節機能の改善・強化	－	
	43	鷺沼駅周辺における交通結節機能の改善・強化	－	

次頁につづく

施策・事業一覧（その2）

区分	施策・事業		掲載頁	
	番号	施策・事業名称	主な取組	計画・実績
重点施策（3） 〔市民生活を支える公共交通の強化〕	44	登戸駅・向ヶ丘遊園駅周辺における交通結節機能の改善・強化	－	34頁
	45	身近な駅周辺における交通結節機能の改善・強化	－	
	46	自転車通行環境の整備（18の再掲）	－	
	47	放置自転車の削減（20の再掲）	－	35頁
	48	ターミナル駅などにおける案内情報の充実（28の再掲）	－	36頁
	49	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の駅アクセス向上（23の再掲）	－	
	50	公共交通利用の促進	－	
	51	連続立体交差化と連携した地域交通網の整備	－	37頁
	52	駐車施策の推進（22の再掲）	－	
重点施策（4） 〔環境に配慮した交通の低炭素化〕	53	路線バスの走行環境の改善（37の再掲）	－	39頁
	54	駅周辺における交通結節機能の改善・強化（40～45の再掲）	－	
	55	緊急渋滞対策（16の再掲）	－	40頁
	56	駐車施策の推進（22の再掲）	－	
	57	エコドライブの普及促進	－	
	58	エコ運搬の普及促進	－	41頁
	59	交通需要管理（TDM）取組の推進	－	
	60	低公害車等の普及促進	－	
	61	環境ロードプライシングの実施	－	
	62	産業道路のクリーンライン化の実施	－	
	63	次世代自動車の普及促進	17頁	
	64	カーシェアリングの普及促進	－	
重点施策（5） 〔臨海部の交通機能の強化〕	65	東扇島における道路交通対策の推進	－	44頁
	66	路線バスネットワークの充実	－	
	67	端末交通の検討・実施	－	
	68	JR南武支線の利便性向上	－	
	69	臨海部の交通結節機能の整備・強化	18頁、19頁	
	70	先進的・先導的な技術の導入促進	－	
	71	エコドライブの普及促進（57の再掲）	－	
	72	エコ運搬の普及促進（58の再掲）	－	45頁
	73	交通需要管理（TDM）取組の推進（59の再掲）	－	
	74	環境ロードプライシングの実施（61の再掲）	－	
	75	産業道路のクリーンライン化の実施（62の再掲）	－	
	76	臨海部幹線道路の整備	－	
その他の施策	77	高齢者の外出支援	－	46頁
	78	福祉有償運送の推進	－	
	79	障害者の外出支援	－	
	80	市公用車への次世代自動車導入の推進	－	
	81	事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	－	
	82	ディーゼル車対策の実施	－	
	83	廃棄物の鉄道輸送の推進	－	
	84	総合都市交通計画の周知等	－	

1 川崎市総合都市交通計画の概要

(1) 計画体系の概要

川崎市総合都市交通計画（平成 25（2013）年 3 月策定）は、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を本市交通政策の理念に掲げ、将来目指すべき都市交通の姿をもとに、その実現に向け、都市の骨格を形成する鉄道や道路ネットワークから市民にとって最も身近な地域交通までの重点施策等を総合的、体系的にとりまとめたマスタープランとして策定したものです。計画の目標年次は、計画策定から概ね 20 年後としています。

<<< 川崎市総合都市交通計画 >>>

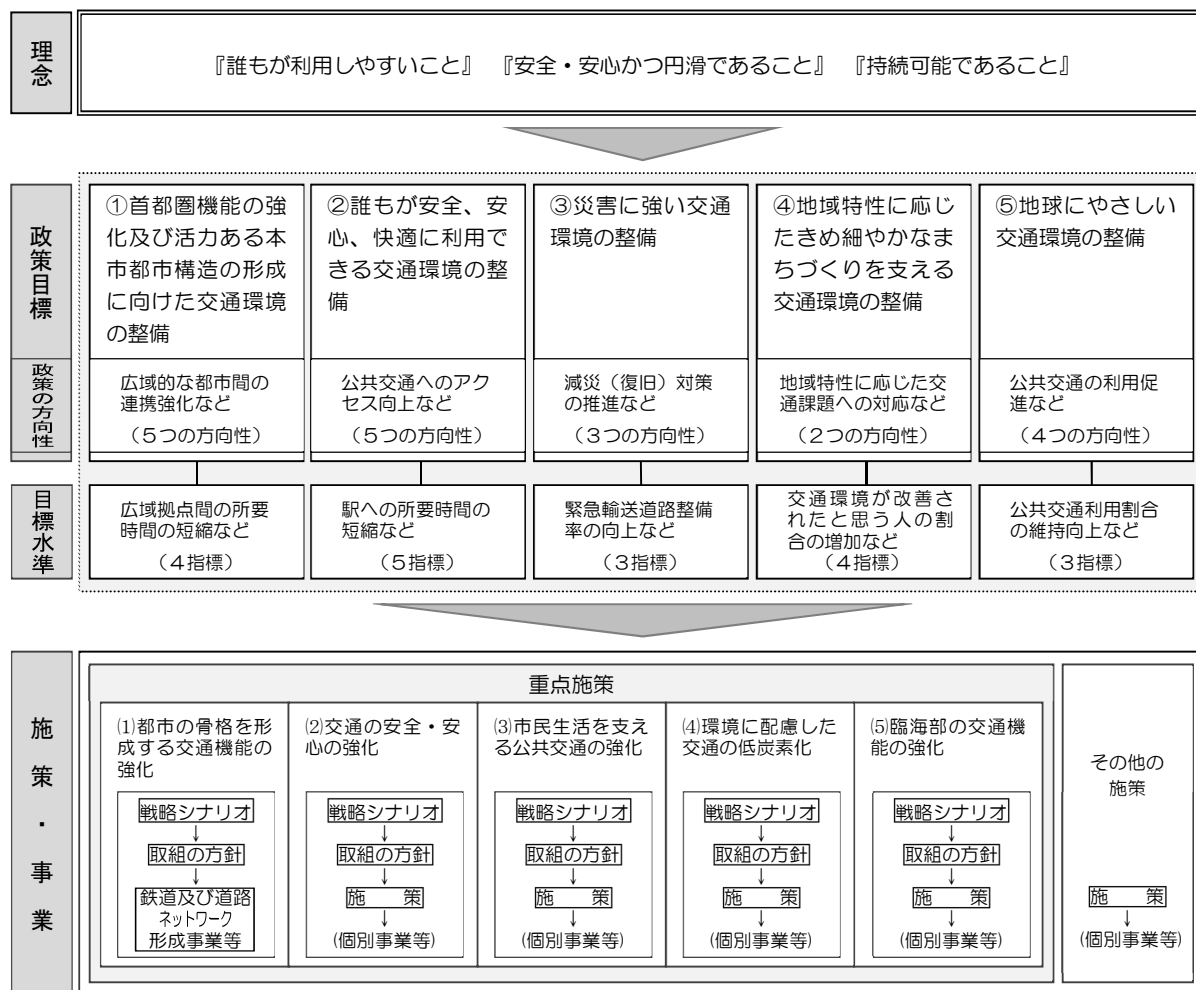


図 計画体系の概要

(2) 進行管理の概要

川崎市総合都市交通計画では、計画に示す各種の施策・事業を着実に推進していくために、「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）」のしくみであるPDCAサイクルによって進行管理を行います。

進行管理では、定期的（5年毎）に、交通政策の目標をもとに設定した目標水準の達成状況の評価などを踏まえて計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。なお、進行管理の工程については、次頁を参照してください。

<<< 計画の進行管理 >>>

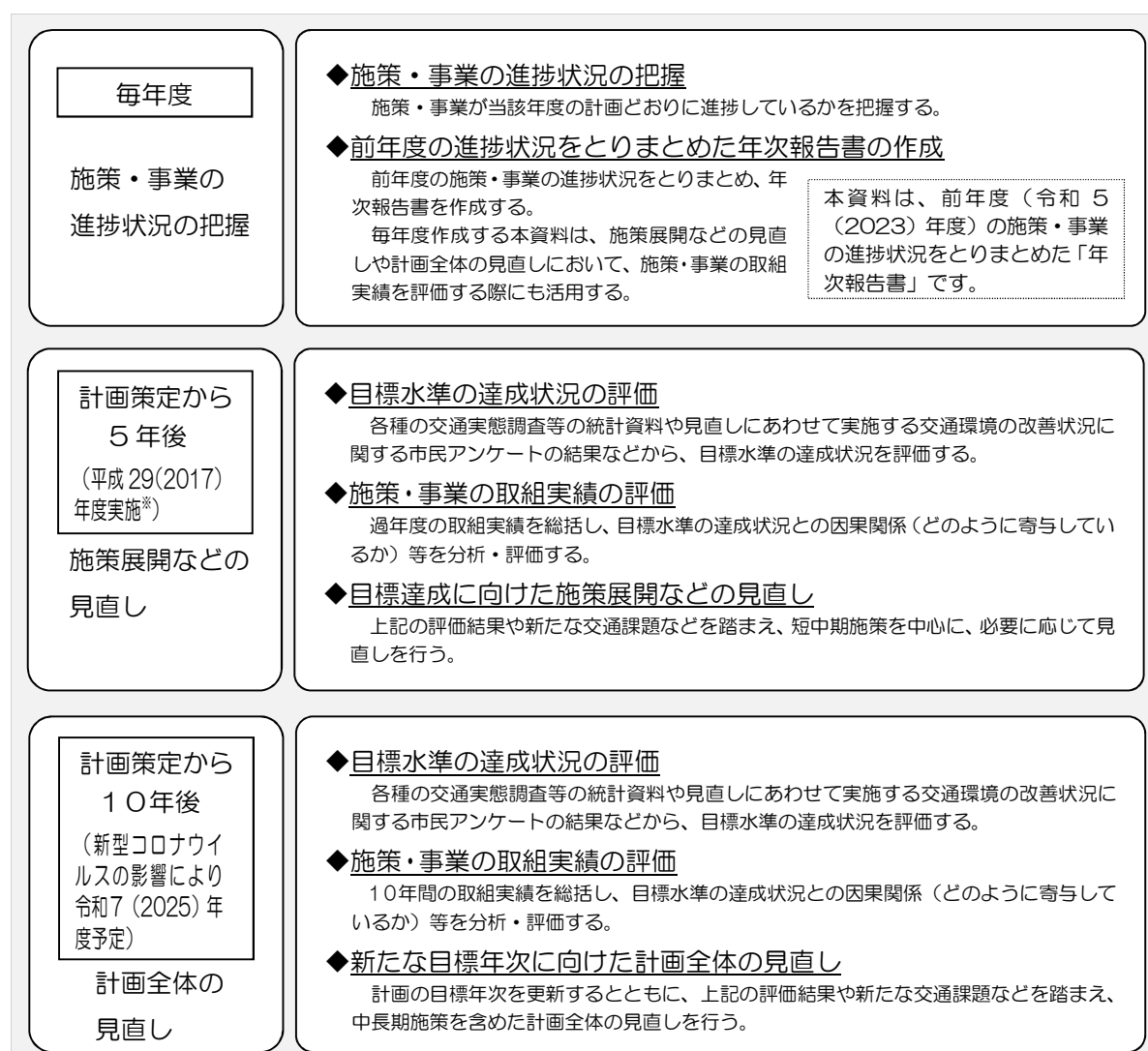


図 進行管理の概要

表 進行管理の工程（令和6（2024）年度まで）

年度	取組内容	年次報告書作成
平成 24（2012）年度	総合都市交通計画策定	—
平成 25（2013）年度	施策・事業の推進	—
平成 26（2014）年度	施策・事業の推進	平成 25（2013）年度版
平成 27（2015）年度	施策・事業の推進	平成 26（2014）年度版
平成 28（2016）年度	施策・事業の推進	平成 27（2015）年度版
平成 29（2017）年度	施策・事業の推進 施策展開などの中間見直し	平成 28（2016）年度版
平成 30（2018）年度	施策・事業の推進	平成 29（2017）年度版
令和元（2019）年度	施策・事業の推進	平成 30（2018）年度版
令和 2（2020）年度	施策・事業の推進	令和元（2019）年度版
令和 3（2021）年度	施策・事業の推進	令和 2（2020）年度版
令和 4（2022）年度	施策・事業の推進	<u>令和 3（2021）年度版</u>
令和 5（2023）年度	施策・事業の推進	<u>令和 4（2022）年度版</u>
令和 6（2024）年度	施策・事業の推進	<u>令和 5（2023）年度版</u>

2 施策・事業の進捗状況

(1) 全体概況

計画に位置付ける施策・事業について、令和5(2023)年度の進捗状況の確認を行った結果、個別の取組では、関係者との協議・調整等により変更や遅れが生じたものなどがありましたが、施策・事業全体としては概ね計画どおり進捗しました。変更や遅れが生じた個別の取組については、関係者との協議・調整等を実施し、今後着実に取り組んでまいります。

また、令和3(2021)年11月策定の「脱炭素戦略(かわさきカーボンゼロチャレンジ2050)」をはじめ、関連する分野別計画の策定・改定状況なども踏まえ、引き続き、取組を推進してまいります。なお、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の状況を注視しながら、施策・事業の内容や手法について、必要に応じて見直しを行ってまいります。

詳細は、(2) 令和5(2023)年度の主な取組や(3) 施策・事業の進捗状況を参照してください。

表 令和5(2023)年度 施策・事業の進捗状況(全体概況)

施策・事業		施策・事業の数	進捗状況
重点施策	(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化	16	概ね計画どおり進捗しました
	(2) 交通の安全・安心の強化	17	概ね計画どおり進捗しました
	(3) 市民生活を支える公共交通の強化	19	概ね計画どおり進捗しました
	(4) 環境に配慮した交通の低炭素化	12	概ね計画どおり進捗しました
	(5) 臨海部の交通機能の強化	12	概ね計画どおり進捗しました
その他施策		8	概ね計画どおり進捗しました
合 計		84	

※施策・事業の数には、再掲数を含む。

※本計画の進捗状況については、個別取組の状況を踏まえ、施策・事業全体として確認を行っています。各施策・事業における個別の取組に係る状況については、21頁以降を御参照ください。

(2) 令和 5（2023）年度の主な取組

令和 5（2023）年度に実施した取組から主なものを紹介します

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化

進捗状況一覧は 22 頁～23 頁

施策・事業 1、2 関連 連続立体交差事業の取組

連続立体交差事業は、都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差点において、鉄道を高架化または地下化することによって、多くの踏切を一挙に除却し、踏切に起因する事故や渋滞を解消することで地域交通の安全性・円滑性等の向上を図るとともに、分断された地域の一体化による生活利便性の向上を図り、誰もが安心して暮らしやすく、災害に強いまちづくりを推進するものです。

京急大師線連続立体交差事業 1 期①区間（小島新田駅～東門前駅）

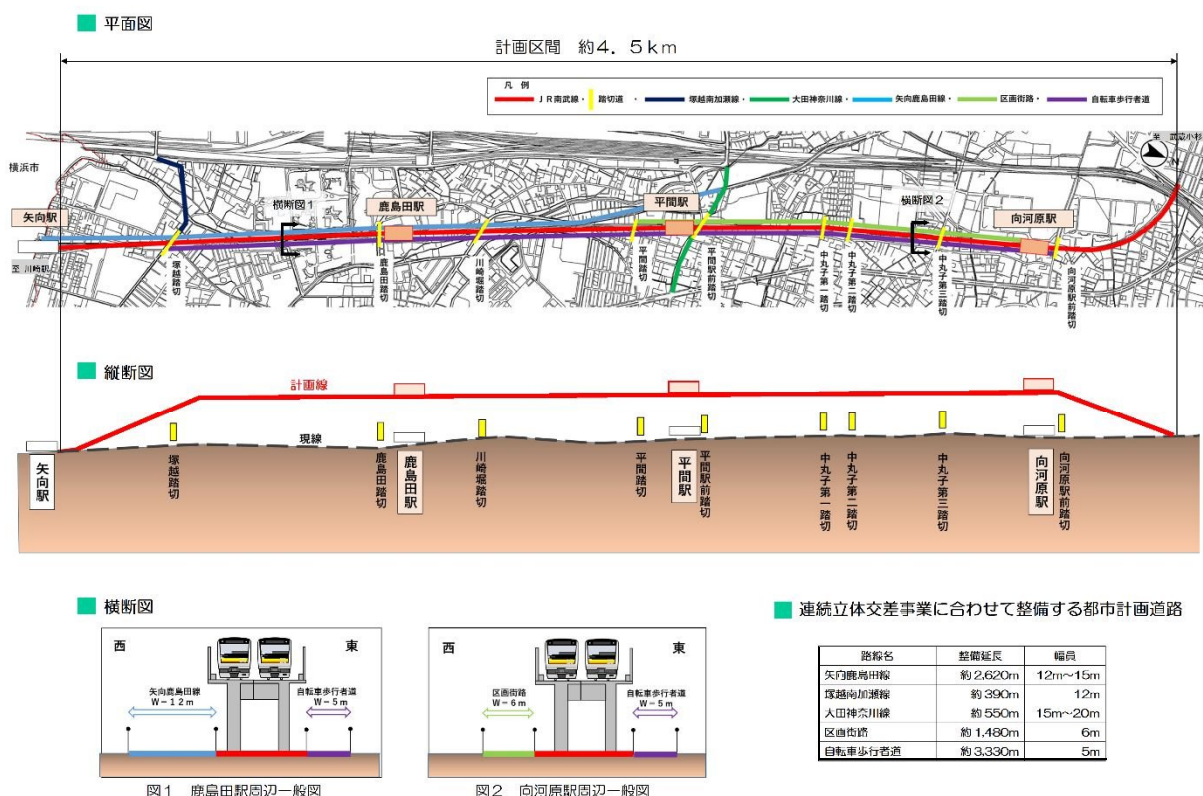
本事業は、地下化工事を平成 18（2006）年 2 月から進め、平成 31（2019）年 3 月 3 日から地下での運行を開始したことにより、4 か所の踏切を除却しました。令和 5（2023）年度は、大師橋駅及び小島新田駅の各新駅舎の使用を開始しました。

また、工事の推進にあたり情報共有のために、沿線の町会長などで構成している大師線第 1 期沿線協議会を 2 回開催しました。

JR 南武線連続立体交差事業（矢向駅～武蔵小杉駅）

本事業は、令和 5（2023）年度は概略設計を実施するとともに、都市計画及び環境影響評価手続きを進め、環境影響評価の手続きを完了しました。

また、取組状況や今後のスケジュール等について、オープンハウス型の説明会を幸区・中原区で 3 回開催しました。



施策・事業 3 関連 横浜市高速鉄道3号線の延伸に向けた取組

新たな鉄道ネットワークの形成を目指し、横浜市高速鉄道3号線（横浜市営地下鉄3号線）の延伸について、横浜市と本市が協調した取組を進めています。

令和5（2023）年度は、ルート・駅位置等について、横浜市、鉄道事業者等と協議・調整しながら検討を進めました。

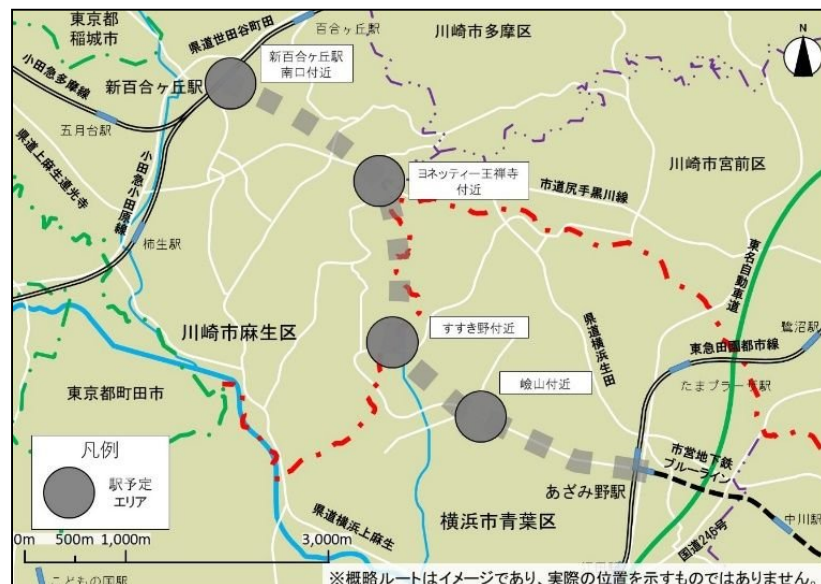
■横浜市高速鉄道3号線延伸の概要

●事業概要

- ・整備区間：あざみ野 ～ 新百合ヶ丘
- ・整備延長：約 6.5km
- ・概算事業費：約 1,720 億円
- ・ルート・駅位置：新駅4駅（既設あざみ野駅を除く）
- ・事業主体：横浜市交通局
- ・開 業：令和 12（2030）年開業目標（交通政策審議会答申の目標年次）

●整備効果

- ・広域的な鉄道ネットワークの形成
- ・新幹線へのアクセス機能の強化
- ・移動時間の短縮
- ・沿線地域の活性化



概略ルート・駅位置図

施策・事業 9 関連 臨港道路東扇島水江町線整備の推進

東扇島の物流機能の強化や、東京港・横浜港との広域連携強化の推進に向けて、港湾物流の円滑な輸送、交通混雑の緩和、環境負荷の軽減、防災機能の強化を図るため、新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線の整備を行っています。

当該道路は平成 21（2009）年度に国の直轄事業として着手し、令和 9（2027）年度の整備完了を目指し、現在、国土交通省と連携し、整備を進めています。

令和 5（2023）年度は、橋梁部上部工事等を進めました。

■事業概要

- 整備箇所：川崎港 東扇島～水江町
- 整備施設：臨港道路 延長 3.0km
- 事業期間：平成 21 年度～令和 9 年度
- 総事業費：1,475 億円
- 事業主体：国土交通省 関東地方整備局
- 道路規格：第 4 種第 1 級 往復 4 車線

■事業進捗状況



■事業箇所



臨港道路東扇島水江町線完成イメージ図
(提供 関東地方整備局京浜港湾事務所)

重点施策（２）交通の安全・安心の強化

進捗状況一覧は 26 頁～30 頁

施策・事業 19 関連 安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりに向けた取組

令和 4（2022）年 3 月に改定した「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、自転車の通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発の 4 つの基本政策をもとに、計画的に取組を進めています。

主な内容として、「通行環境整備」では、安全で快適な自転車通行環境の整備を推進し、「駐輪対策」では、地域特性や利用者のニーズに応じた駐輪場の整備、「自転車の活用」では、シェアサイクルの一層の利用・普及促進に向け、公共施設等へのサイクルポートの拡充や自転車の利用促進に向けた広報活動、「ルール・マナー啓発」では、自転車利用者への交通安全教育の実施や通行環境整備箇所での広報・啓発活動など、取組を進めました。



川崎市自転車活用推進計画
（令和 4（2022）年 3 月改定）



通行環境整備のイメージ



自転車の活用（シェアサイクル）のイメージ

施策・事業 23 関連 JR 南武線の駅アクセス向上等に向けた取組

JR 南武線武蔵溝ノ口駅以北の5駅（稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅）については、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性の向上に向け、平成 22（2010）年 2 月に「南武線駅アクセス向上方策案」を策定し、駅へのアクセス向上等に向けた取組を進めています。

■稲田堤駅

平成 30（2018）年 7 月に JR 東日本と施行協定を締結し、令和 6（2024）年度の南北自由通路開通に向けた取組を進めています。令和 5（2022）年度は、新駅舎・自由通路部の整備を進め、8 月に自由通路南側及び橋上駅舎を使用開始しました。



JR 稲田堤駅イメージ図



自由通路南側使用開始後の状況
（令和 5 年 8 月）

施策・事業 25 関連 鉄道駅構内の安全性、利便性の向上

高齢者や障害者など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、市民にとって身近な鉄道駅の安全性と利便性の確保に向け、ホームドア整備に対する補助制度を設け、鉄道事業者による整備を促進しております。

令和5（2023）年度は、JR南武線登戸駅（本線）、武蔵中原駅（本線）及び武蔵新城駅のホームドア整備が完了しました。南武線川崎駅のホームドア整備につきましては、世界的な半導体不足の影響により、整備完了時期が令和6年度に変更となりました。また、JR南武線主要駅のうち、登戸駅（副本線）、武蔵中原駅（副本線）及び武蔵溝ノ口駅のホームドア整備に着手しています。



JR 南武線登戸駅（本線）ホームドア
（令和5年度整備完了）



JR 南武線武蔵中原駅（本線）ホームドア
（令和5年度整備完了）



JR 南武線武蔵新城駅ホームドア
（令和5年度整備完了）

施策・事業 33 関連 災害時における帰宅困難者対策の推進

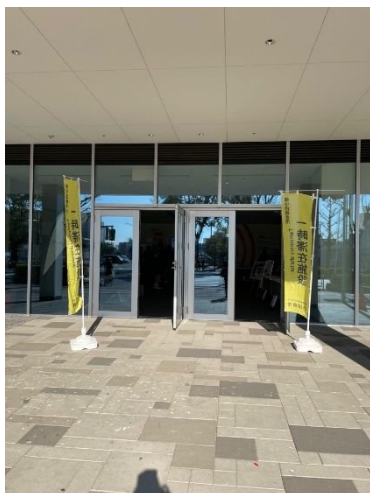
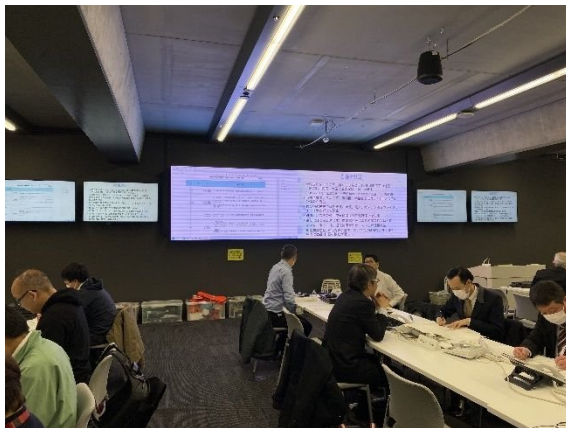
市内主要駅等における帰宅困難者の滞留による混乱の抑制に向けて、交通事業者、一時滞在施設、警察、関係団体などで構成する協議会等を設置し、帰宅困難者への誘導や情報提供、災害時要配慮者への支援等の対応方法について検討し、対策を進めています。

令和5（2023）年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、帰宅困難者一時滞在施設等に設置している無線機を活用した情報受伝達訓練のほか、実働訓練（一時滞在施設の開設）及び図上訓練を実施しました。

また、市内の10施設と新たに協定を締結し、一時滞在施設数は70施設に増加しました。

九都県市や四県市と連携した災害時帰宅支援ステーションの拡充についても引き続き実施しており、令和5年度においては、新たに1事業所と帰宅支援ステーションの協定を締結しました。

今後も一時滞在施設の拡充を進めるとともに、関係機関と連携した帰宅困難者対策を進めていきます。



施策・事業 38 関連 コミュニティ交通等の導入検討・支援

令和 4 年 3 月に改定した「地域交通導入に関する手引き」に基づき、コミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組を推進しました。

令和 5（2023）年度は、横浜国立大学と神奈川トヨタ自動車㈱と連携・協力し、宮前区平地区を対象に令和 4 年度に実施したトライアル制度を活用した試験運行の結果を踏まえ、有償による運行実験を行い、導入に向けた取組を推進しました。また、多摩区生田山の手地区において、タクシー事業者と連携し、急な坂の上に住んでいる住民の移動問題解決と限られたタクシー車両での輸送効率化に向け、あいのりタクシー「山の手号」実証実験を開始しました

川崎市 宮前区平地区における新たなコミュニティ交通の導入にむけて
地域の新しい乗り物“つばめ号”を
10月から有料の運行実験として運行します！

- ▶ 注目1 “つばめ号”は、高山住宅とクリニックやスーパーマーケットを結び、**定時定路線の乗合い交通**です。お買い物、通院などにご利用ください。
- ▶ 注目2 今回の運行は、本格運行に向けた地域の方の利用動向を把握するため**有料の運行実験**を行うものです。乗車においては**事前の会員登録**をお願いします。
- ▶ 注目3 図の**黄色**で示した区間は**フリー降車区間**（任意の場所降車可）です。

運行期間：令和 5 年 10 月 16 日（月）から
令和 6 年 2 月まで（予定）
運行日：月曜日、金曜日
運行時間：9 時から 17 時まで
運 賃：200 円（※今回の運行期間に限り）
1 日券：500 円
回数券（11 枚）：2,000 円 定期券：1 か月 2,000 円
乗車定員：6 名（運転手除く）

問合せ：平・五所塚コミュニティ交通地域協議会 ℓ080-6033-6357
川崎市まちづくり局交通政策室 ℓ044-200-2034
運行事業者：東栄タクシー（東栄興業株式会社）
（運行状況について ℓ044-975-0100 につばめ号についてと伝えてください）



図 宮前区平地区試験運行の使用車両

図 宮前区平地区試験運行の広報チラシ

運行実験が始まります！ あいのりタクシー【山の手号】

生田駅からの帰りは、山の手地区にお住まいの方と
タクシーに「相乗り」でお得に！ あいのりで
おしゃべりも！

実験期間：令和 6 年 3 月 25 日（月）～
令和 6 年 9 月 30 日（月）
利用日：毎日
利用時間：8 時～21 時

運行実験のポイント

- ① 生田駅から生田山の手自治会への登り坂を運行
- ② 降車できるのは、標高の高い箇所（途中降車不可）
- ③ 乗車時の乗車場所から自宅へは徒歩
- ④ 同じ降車場所に行きたい方と相乗り

タクシーの乗車料金と同額又は割安に

運賃

1 人利用 100 円 / 人
2 人利用 200 円 / 人
3 人利用 300 円 / 人
4 人利用 400 円 / 人
5 人利用 500 円 / 人
6 人利用 600 円 / 人
7 人利用 700 円 / 人
8 人利用 800 円 / 人
9 人利用 900 円 / 人
10 人利用 1000 円 / 人
11 人利用 1100 円 / 人
12 人利用 1200 円 / 人
13 人利用 1300 円 / 人
14 人利用 1400 円 / 人
15 人利用 1500 円 / 人
16 人利用 1600 円 / 人
17 人利用 1700 円 / 人
18 人利用 1800 円 / 人
19 人利用 1900 円 / 人
20 人利用 2000 円 / 人
21 人利用 2100 円 / 人
22 人利用 2200 円 / 人
23 人利用 2300 円 / 人
24 人利用 2400 円 / 人
25 人利用 2500 円 / 人
26 人利用 2600 円 / 人
27 人利用 2700 円 / 人
28 人利用 2800 円 / 人
29 人利用 2900 円 / 人
30 人利用 3000 円 / 人
31 人利用 3100 円 / 人
32 人利用 3200 円 / 人
33 人利用 3300 円 / 人
34 人利用 3400 円 / 人
35 人利用 3500 円 / 人
36 人利用 3600 円 / 人
37 人利用 3700 円 / 人
38 人利用 3800 円 / 人
39 人利用 3900 円 / 人
40 人利用 4000 円 / 人
41 人利用 4100 円 / 人
42 人利用 4200 円 / 人
43 人利用 4300 円 / 人
44 人利用 4400 円 / 人
45 人利用 4500 円 / 人
46 人利用 4600 円 / 人
47 人利用 4700 円 / 人
48 人利用 4800 円 / 人
49 人利用 4900 円 / 人
50 人利用 5000 円 / 人
51 人利用 5100 円 / 人
52 人利用 5200 円 / 人
53 人利用 5300 円 / 人
54 人利用 5400 円 / 人
55 人利用 5500 円 / 人
56 人利用 5600 円 / 人
57 人利用 5700 円 / 人
58 人利用 5800 円 / 人
59 人利用 5900 円 / 人
60 人利用 6000 円 / 人
61 人利用 6100 円 / 人
62 人利用 6200 円 / 人
63 人利用 6300 円 / 人
64 人利用 6400 円 / 人
65 人利用 6500 円 / 人
66 人利用 6600 円 / 人
67 人利用 6700 円 / 人
68 人利用 6800 円 / 人
69 人利用 6900 円 / 人
70 人利用 7000 円 / 人
71 人利用 7100 円 / 人
72 人利用 7200 円 / 人
73 人利用 7300 円 / 人
74 人利用 7400 円 / 人
75 人利用 7500 円 / 人
76 人利用 7600 円 / 人
77 人利用 7700 円 / 人
78 人利用 7800 円 / 人
79 人利用 7900 円 / 人
80 人利用 8000 円 / 人
81 人利用 8100 円 / 人
82 人利用 8200 円 / 人
83 人利用 8300 円 / 人
84 人利用 8400 円 / 人
85 人利用 8500 円 / 人
86 人利用 8600 円 / 人
87 人利用 8700 円 / 人
88 人利用 8800 円 / 人
89 人利用 8900 円 / 人
90 人利用 9000 円 / 人
91 人利用 9100 円 / 人
92 人利用 9200 円 / 人
93 人利用 9300 円 / 人
94 人利用 9400 円 / 人
95 人利用 9500 円 / 人
96 人利用 9600 円 / 人
97 人利用 9700 円 / 人
98 人利用 9800 円 / 人
99 人利用 9900 円 / 人
100 人利用 10000 円 / 人

図 多摩区生田山の手地区実証実験の広報チラシ



図 「地域交通の手引き」から改定した「コミュニティ交通導入に関する手引き」

「コミュニティ交通導入に関する手引き」掲載 URL 川崎市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-1-2-2-1-4-0-0-0-0.html>

施策・事業 39 関連 身近な地域の公共交通における新技術の導入促進

社会経済の様々な領域で大きな変化をもたらしているICT（情報通信技術）などの技術革新は、交通分野においても様々な形で導入、検証が進められています。

本市では、公共交通の促進や利用者の利便性向上を図るため、交通事業者等と連携し、ICTの効果的な活用に向けた検討に取り組んでいます。

令和5（2023）年度は、民間事業者と連携し、中原区と高津区の一部及び麻生区新百合ヶ丘周辺地区においてデマンド交通「チョイソコかわさき」の実証実験を行いました。また、民間事業者が主体となり、川崎区の一部においてデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の実証実験を行いました。



簡単予約で車両を呼び出し、
乗り合いで行きたい停留所まで！

運行エリア 中原区・高津区の一部エリア

地域乗り合いサービス

お買い物や
通院に便利

2023年5月15日実証実験再開

チョイとソコまで、ごいっしょに
チョイソコ
かわさき

川崎市 KAWASAKI CITY × **sojitz**

会員登録制 無料
エリア住民・訪問者が対象

月・水・金・土・日
週5回運行
※祝日も運行

ココがポイント
お電話もしくはWEBによる簡単予約で、最寄の停留所に
車両の呼び出しができる / 時間指定もできます。

LINE から
登録・予約できます



図 チョイソコかわさき
使用車両

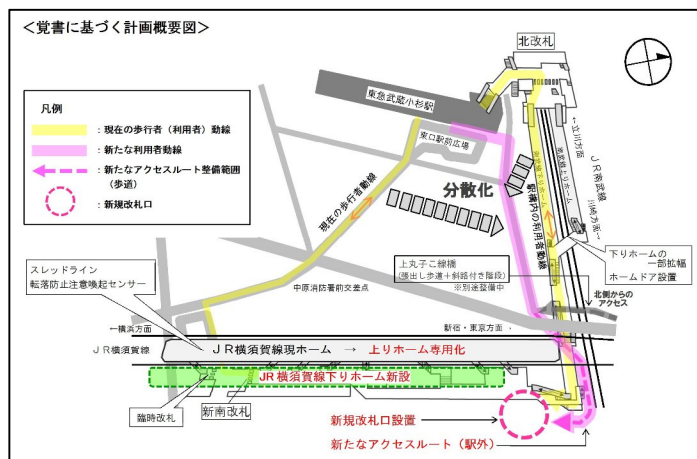
図 チョイソコかわさき 広報チラシ

施策・事業 41 関連 JR 武蔵小杉駅における混雑対策の取組

JR 武蔵小杉駅周辺では、駅を中心に、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせるまちづくりを進めており、その一環として、横須賀線武蔵小杉駅開業や駅前広場、周辺道路等の基盤整備を行い、また、令和元（2019）年 11 月の相鉄・JR 直通線開業や令和 5（2023）年 3 月の相鉄・東急直通線開業をはじめとした交通機能強化を図ることにより、魅力と賑わいのあるまちづくりを推進しています。

一方で、駅の利用者が増加していることから、JR 東日本による混雑緩和対策として、平成 30（2018）年 4 月には新南改札への入場専用臨時改札とエスカレーターの設置及び南武線下りホームの一部拡幅工事が行われ、令和元（2019）年 11 月には安全性向上のため横須賀線ホームへのスレッドラインと転落防止注意喚起センサーを整備しました。令和 4（2022）年 3 月には南武線のホームドアを供用開始しました。

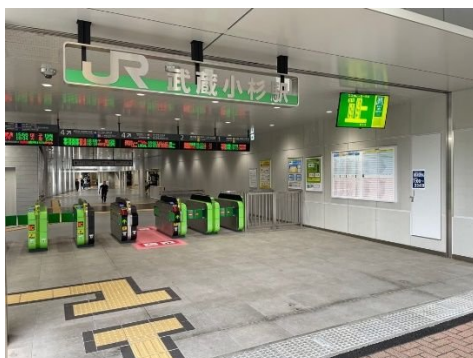
また、更なる混雑緩和に向けた抜本的な対策を図るため、平成 30（2018）年 7 月に横須賀線下りホーム新設（2 面 2 線化）及び新規改札口設置を進めていくための基本的な事項について、JR 東日本と覚書を締結し、令和 4（2022）年 12 月には下りホームが供用開始され、令和 5（2023）年 12 月には、新たなアクセスルートとともに新規改札口が供用開始されました。



JR 横須賀線下りホーム新設（2 面 2 線化）及び新規改札口設置の整備計画の概要



JR 横須賀線下りホーム供用開始後の状況（令和 4 年 12 月）



新規改札口供用開始後の状況（令和 5 年 12 月）

施策・事業 63 関連 次世代自動車の普及促進

脱炭素社会の実現に向け、Terra Charge 株式会社と「電気自動車及び充電器の普及促進に向けた協定」を令和 6 年 3 月 5 日に締結しました※。

本協定に基づき、本市公共施設へ電気自動車（EV）用充電器を設置・運用することで、EV の普及促進及び脱炭素社会の実現を目指していきます。

※テーマ型民間提案制度において連携事業者の公募及び選考を実施

■充電器の導入予定場所

7 つの市内公共施設の駐車場
（各施設へ普通充電器 2 基設置を予定）

■協定に基づく実証実験期間

令和 6 年 3 月 5 日から令和 13 年 3 月 31 日まで



EV の充電

■主な連携・協力事項

- ・充電器の設置及び充電サービスの提供に関すること
- ・充電サービスの提供により得られるデータの検証及びその活用に関すること
- ・EV 及び充電器の普及促進に関すること



協定による連携イメージ

重点施策（５）臨海部の交通機能の強化

進捗状況一覧は 44 頁～45 頁

施策・事業 69 関連 大師橋駅駅前交通広場整備に向けた取組

臨海部の交通結節機能の強化に向けて、大師橋駅駅前交通広場の整備に関する取組を進めています。

令和5（2023）年度は、大師橋（産業道路）駅駅前交通広場の整備に向けた取組として、駅前広場に必要となる占用工事を完了しました。



イメージパース

施策・事業 69 関連 新たな基幹的交通軸の整備に向けた取組

川崎臨海部への交通アクセスについては、川崎駅からのバス利用が多く、ピーク時におけるバス車内や駅前広場の混雑などが課題になっていることから、交通環境の改善や臨海部の発展を支える交通機能強化の実現に向けた取組を進めています。

この取組の一環として、令和5（2023）年3月から、川崎駅から水江町までの路線において、川崎鶴見臨港バス株式会社により、本市初となるハイブリッド連節バスを使用したBRT（バス高速輸送システム）の運行が開始されました。



運行ルート



（３）施策・事業の進捗状況

計画に位置付ける施策・事業の進捗状況については、重点施策毎に「重点施策の概要」「施策・事業の進捗状況一覧」の順に掲載し、その他施策については、「施策・事業の進捗状況一覧」を掲載しています。

「施策・事業の進捗状況一覧」の見方は次を参照してください。

施策・事業の進捗状況一覧の見方

・総合都市交通計画に位置付ける施策名又は事業名を掲載

・左欄の番号は、再掲時の引用に使用

・他区分の施策・事業を再掲している場合は（○（番号）の再掲）と記載

・令和 5（2023）年度の計画・実績を掲載

・計画欄の「■」と実績欄の「■」が対応関係

・他の施策・事業における計画・実績を一部再掲したものは、計画末尾に【○(番号)の一部再掲】と記載

・実績値は、特に注釈がない場合は、令和 5（2023）年度末時点の数値

本市の所管
を掲載

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
1	○○○○○の促進	■○○○○○○○のキャンペーン ○回実施 ■○○○○○計画の策定	■○○○○○○○のキャンペーン ○回実施 ■○○○○○計画の検討	○○局○○課
2	○○○○○の整備 （○の再掲）	■○○○工事完成、供用開始	■○○工事完成、供用開始〔令和元（2019）年○月〕 ※○○の整備率 90%（前年度+10%）	○○局○○課
3	○○○○○の強化	■○○○の強化に向けた取組推進 【○の一部再掲】	■○○○の強化に向けた関係事業者と協議・調整を実施	○○局○○課

重点施策（１） 都市の骨格を形成する交通機能の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

首都圏における本市の立地特性を活かし、市の骨格を形成するとともに、首都圏整備に資する交通機能の強化を進めます。

- ・首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存ストックを最大限に活かしながら、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏にふさわしい交通網の整備を進めます。
- ・都市拠点の形成を支援するとともに、拠点の整備効果を他の地域にも効果的に波及させながら、都市の一体性や都市機能の向上を図る交通網の整備を進めます。
- ・24時間国際拠点空港化とともに更なる機能強化が進む羽田空港に隣接する効果を高めるとともに、その効果を都市拠点を中心に市内に波及させる交通網の整備を進めます。
- ・本市の地理的優位性を踏まえ、東海道新幹線やリニア中央新幹線へのアクセス強化を図り、広域的な交流を促進する交通網の整備を進めます。

■取組の方針

ア 本市拠点機能及び拠点間連携の強化

- ①本市の拠点機能や拠点間連携の強化に向け、鉄道を主軸とした沿線まちづくりを支える既存鉄道路線の機能強化や鉄道路線の整備を進めるとともに、広域的な幹線道路網の整備に向けた取組等を進めます。

併せて、既存鉄道路線の混雑緩和に向けた需要の調整に取り組むとともに、広域的な鉄道・道路網と一体となった機能的な市域の交通網を形成する鉄道の連続立体交差化、幹線道路等の整備、早期に効果が発現する交差点改良など、効率的・効果的な取組を推進します。

イ 広域的な都市間の連携、空港・新幹線駅へのアクセス強化

- ①本市拠点から横浜・新横浜、東京都心方面等へのアクセス強化に向けて、既存鉄道路線の機能強化や鉄道路線の整備を進めるとともに、広域的な幹線道路網の整備に向けた取組を進めます。
- ②本市拠点から羽田空港へのアクセス強化に向けて、鉄道路線の整備や羽田空港と連絡する道路の整備を進めるとともに、ターミナル駅での乗り継ぎ円滑化の取組を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20頁を参照してください

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その１）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和５（2023）年度計画	令和５（2023）年度実績	本市所管
1	京急大師線連続立体交差事業	■ 1期①区間（小島新田駅～東門前駅）の事業推進（工事推進） ■ 1期②区間（東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け）の事業推進（工事着手） ■ 2期区間（川崎大師駅～京急川崎駅）の都市計画変更に向けた手続き	■ 実施 1期①区間（小島新田駅～東門前駅）の事業推進（工事推進により大師橋駅及び小島新田駅の各新駅舎の使用を開始） ■ 1期②区間（東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け）の事業推進（工事着手に係る検討） ■ 2期区間（川崎大師駅～京急川崎駅）の都市計画変更に向けた手続き	建設緑政局道路整備課
2	JR南武線連続立体交差事業	■ 連続立体交差事業の事業化に向けた取組推進	■ 概略設計を実施するとともに都市計画及び環境影響評価手続きを進め、環境影響評価の手続きを完了した	建設緑政局道路整備課
3	横浜市高速鉄道3号線の延伸	■ 横浜市の事業化判断結果を踏まえた調査・検討及び関係機関との協議・調整	■ 横浜市、鉄道事業者等と協議・調整を実施	まちづくり局交通政策室
4	川崎アプローチ線	■ 川崎アプローチ線の調査・検討結果に基づく取組の推進 ■ 川崎アプローチ線（川崎～川崎新町～浜川崎）の取組促進	■ 川崎アプローチ線については、整備までの間の、川崎駅～浜川崎駅間のBRTによる補完に向け、運行経路やバス停の検討等を実施 ■ 県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へ取組の推進を要望	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部 まちづくり局交通政策室 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
5	東海道貨物支線貨客併用化	■ 東海道貨物支線貨客併用化の実現に向けた情報収集・発信等 ■ 東海道貨物支線貨客併用化（品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町）の取組促進	■ 沿線動向調査、パンフレットの配布等を実施 ■ 県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へ取組の推進を要望	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部 まちづくり局交通政策室 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
6	小田急小田原線複々線化	■ 小田急小田原線（登戸～向ヶ丘遊園）の複々線化に関する調整 ■ 登戸～向ヶ丘遊園の複々線化関連事業（登戸土地区画整理事業）の推進	■ 鉄道事業者等と協議・調整を実施 ■ 登戸土地区画整理事業を推進 ・ 仮換地指定率 98.1%（前年度比+0.3%） ・ 宅地使用開始率 92.6%（前年度比+6.7%）	まちづくり局交通政策室 まちづくり局登戸区画整理事務所
7	東急田園都市線複々線化	■ 東急田園都市線（溝の口～鷺沼）の複々線化に関する調整	■ 鉄道事業者等と協議・調整を実施	まちづくり局交通政策室
8	JR南武線長編成化	■ JR南武線の長編成化など輸送サービスの改善に関する検討、調整	■ 県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者への要望を実施	まちづくり局交通政策室
9	臨港道路東扇島水江町線	■ 国等の関係機関との協議・調整 ■ 臨港道路東扇島水江町線の橋梁部上部工事等の推進 ■ 幹線5号改良工事の推進 ■ 臨港警察署前交差点改良の工事の推進	■ 工程及び整備内容等について、国、警察及び沿線企業等と協議・調整を実施 ■ 臨港道路東扇島水江町線の橋梁部上部工事等の実施 ■ 幹線5号改良工事に係る警察協議及び外貿7号道路の改良工事に着手 ■ 臨港警察署前交差点改良工事の完了	港湾局整備計画課

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20 頁を参照してください

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その２）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
10	川崎縦貫道路	■Ⅰ期事業の高速部（大師ジャンクション～国道 15 号）の整備再開に向けた関係期間との協議・調整 ■Ⅰ期事業の国道 409 号（殿町～国道 15 号）の街路先行整備等の促進及び関係者との協議・調整 ■Ⅱ期計画（国道 15 号～東名高速道路間）の早期具体化に向けた調査・検討及び関係機関との協議・調整	■各種道路建設促進大会で整備に向けた要望書の提出などの活動を実施 ■国道 409 号の街路先行整備について、大師河原歩道橋の地質調査を国が実施 ■Ⅱ期計画については、「東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会」の開催に向けて、国、東京都と意見交換を行うなど、協議・調整を実施	建設緑政局広域道路整備室
11	国道 357 号	■多摩川トンネル区間の工事着手に向けた関係機関との協議・調整	■トンネル工事の一環として、国が浮島で立坑部の整備を推進	建設緑政局広域道路整備室
12	その他都市計画道路等	■街路整備事業 《事業継続》宮内新横浜線（宮内）など 10 路線 17 箇所 ■道路改良事業 《事業継続》国道 409 号（市ノ坪）など 5 路線 10 箇所 ■橋りょう整備事業 ・（仮称）等々力大橋について、橋脚工事の促進 ・末吉橋について、橋梁仮設工事を実施	■街路整備事業 《事業継続》宮内新横浜線（宮内）など 10 路線 17 箇所 ■道路改良事業 《事業継続》国道 409 号（市ノ坪）など 5 路線 10 箇所 ■橋りょう整備事業 ・（仮称）等々力大橋について、橋脚工事の促進 ・末吉橋について、既設橋りょうの撤去工事を実施	建設緑政局道路整備課
		■国道 409 号（国道 15 号～浮島）などの直轄国道整備等に向けた協議・調整	■国が国道 409 号の大師河原歩道橋の地質調査や国道 246 号の電線共同溝工事などを実施	建設緑政局広域道路整備室
		■道路整備プログラムに基づく進捗管理	■道路整備プログラムに基づく進捗管理の実施 ・都市計画道路事業進捗率 68.9% ⇒完成延長：210.409m	建設緑政局企画課
		■平成 29（2017）年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」に基づく取組の推進	■野川柿生線の都市計画変更に向けた関係者調整を実施	まちづくり局都市計画課
		■登戸 2 号線（区画整理事業区域）など 6 路線の整備推進	■登戸 2 号線（区画整理事業区域）など 6 路線の整備を推進	まちづくり局登戸区画整理事務所
13	輸送需要の調整（JR 南武線等）	■オフピーク通勤等の取組推進	■民間企業と連携によるオフピーク通勤を実施	まちづくり局交通政策室
14	鉄道の輸送力増強等の促進に向けた取組	■鉄道輸送力増強の促進に向けた関係事業者との協議・調整	■神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者への要望を実施	まちづくり局交通政策室
15	川崎駅周辺における交通結節機能の改善・強化	■京急川崎駅周辺地区における都市基盤整備方針に基づく取組の推進及び都市計画の決定	■「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方を踏まえ、都市基盤整備に向けた都市計画を決定し取組を推進	まちづくり局拠点整備推進室
16	緊急渋滞対策	■交差点改良等の渋滞対策の実施に向けた関係機関との協議・調整及び取組の推進	■ガス橋交差点の渋滞対策に向けた歩道橋撤去工事に着手し取組を推進 ■昨年度末に実施した南幸町 2 丁目交差点の渋滞対策について、渋滞長が大幅に減少し、最大通過時間も大幅に短縮するなどの効果を確認し、令和 5 年 6 月に公表 ■高石歩道橋下交差点の渋滞対策工事を実施 ■土橋交差点の緊急渋滞対策工事を発注	建設緑政局企画課 施設維持課

重点施策（２） 交通の安全・安心の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

緊急性や市民の関心が高い、日常の安全・安心の強化と非常時に対する防災性の強化に向けた取組を進めます。

- ・超高齢社会の到来を見据え、身近な交通の一層の充実を図るため、高齢者や障害者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、歩行者空間の整備や公共交通などの利用環境の整備を進めるとともに、自転車の通行環境の整備や関係団体、警察などと連携した交通安全対策を推進するなど、よりきめ細やかな取組を進めることで、誰もが安全、安心、快適に移動できる交通環境の整備を推進します。
- ・大規模災害による被害を軽減し、都市全体の復旧、復興を牽引する災害に強い交通基盤の整備を進めるとともに、災害発生時における主要駅での滞留及び混乱防止、一斉帰宅抑制のため、帰宅困難者対策の取組を推進します。

■取組の方針

ア 安全・安心な交通環境の整備と交通安全対策の推進

- ①歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組や放置自転車対策、交通安全施設の整備や踏切の安全対策等を推進し、歩行者や自転車等が安全で安心して移動しやすい交通環境の整備を進めるとともに、自転車の活用という視点を踏まえた取組を進めます。
- ②自転車利用者に対する交通ルールの周知・徹底や交通マナーの向上に向けた取組など、交通安全関連団体、警察、市民等と連携し、年代や地域の特性等を踏まえながら、交通事故のない安全で住みやすいまちの実現に向けた取組を進めます。
- ③鉄道事業者との連携による橋上駅舎化の取組など、駅周辺における歩行者の踏切横断の軽減や安全性・利便性の向上に向けた取組を進めます。
- ④幹線道路等の整備による通過交通の生活道路への流入防止に向けた取組を推進します。

イ ユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組の推進

- ①高齢者や子育て世代、車椅子利用者をはじめとした、誰もが利用しやすい交通手段の確保に向け、ユニバーサルデザインタクシー等の普及促進や利用環境の整備を進めます。
- ②鉄道駅の安全性と利便性の向上に向け、ホームドアの設置や駅施設の改良など、鉄道事業者と連携した取組を進めます。
- ③誰もが安心して安全に暮らし、移動できるまちをめざして、バリアフリー基本構想・推進構想に基づき、鉄道駅を中心としたバリアフリーのまちづくりを推進します。
- ④外国人にも配慮した多言語表示や誰もがわかりやすい統一的な公共サインの整備など、ユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を進めます。

ウ 災害に強い交通基盤の整備

- ①災害発生時の救出・救助活動や救援物資の輸送等を円滑に行うため、緊急輸送道路の整備を進めるとともに、市民や道路利用者への指定路線の周知に向けた取組を進めます。あわせて、緊急輸送道路等の道路機能の確保に向けた沿道建築物の損壊を防ぐ取組を進めます。
- ②災害による被害を軽減し、交通機能を確保するため、関係機関と連携し、鉄道施設や道路施設の耐震化、道路の無電柱化を進めます。
- ③大規模災害に伴う主要駅での混乱防止のため、一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等の帰宅困難者対策を推進します。
- ④首都圏や本市の防災力の強化に向け、鉄道や広域的な幹線道路等の整備による防災性の高い交通ネットワークの形成を進めます。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20頁を参照してください

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その1）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和5（2023）年度計画	令和5（2023）年度実績	本市所管
17	安全な歩行環境の整備	■歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置（1,000m以上） ■交通事故を抑制し、交通の円滑化を図る交差点改良の実施（7箇所以上） ■道路安全施設の整備および維持補修	■歩道設置について、執行予定箇所の現地を精査し、2,019m実施 ■交差点改良 24 箇所（通学路の安全対策として交差点のカラー舗装等を実施） ■道路反射鏡、防護柵、区画線などの道路安全施設の整備及び維持補修を実施	建設緑政局施設維持課
		■「地方踏切道改良計画」に基づく取組の推進、踏切の安全性向上に向けた調査及び対策内容の検討	■改良が必要な踏切道として法指定された踏切道については、踏切道の立体交差化等、地方踏切道改良計画書に基づき鉄道事業者等の関係機関と協議調整を行い、単独立体交差事業による踏切除去等に向けた取組を推進。また、踏切の安全性向上に向けた啓発活動を、夏は向河原駅（中原区）、向ヶ丘遊園駅（多摩区）周辺で、冬は登戸駅（多摩区）の周辺で実施	建設緑政局企画課
18	自転車通行環境の整備	■「自転車活用推進計画」に基づく自転車の通行環境整備の推進 ・主要な幹線道路や駅周辺における通行環境整備 34km ・危険箇所の安全対策 162 箇所	■通行環境整備の推進 ・尻手黒川線など主要な幹線道路及び川崎駅、武蔵小杉駅など自転車利用の多い駅周辺約 36km の整備を実施 ・危険箇所 164 箇所において安全対策を実施	建設緑政局自転車利活用推進室
19	自転車の活用の推進	■令和4年3月に策定した川崎市自転車活用推進計画に基づく通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用及びルール・マナー啓発の4つの基本政策をもとに、総合的な自転車施策の推進	■総合的な自転車施策の推進に向け、同計画の進捗管理を実施 ・自転車の活用については、シェアサイクル事業においては、民間用地に加え、公園等公共施設にポートを順次拡充 ・ルール・マナー啓発については、川崎駅周辺など通行環境整備箇所において啓発活動を実施など	建設緑政局自転車利活用推進室
20	放置自転車の削減	■総合的な放置自転車対策への対応 ■効率的・効果的な駐輪場整備	■総合的な放置自転車対策への対応 ■効率的・効果的な駐輪場整備 ・高津駅周辺第1施設及び武蔵新城駅周辺第1施設について増設 ・新川崎駅周辺について、交通広場前歩道部に新たに第4施設を整備 ・自転車等駐車場箇所数(令和5年度調査) 319 箇所 - うち市営 149 箇所、民営 170 箇所 ・自転車等駐車場収容台数(令和5年度調査) 81,804 台 - うち市営 48,446 台、民営 33,358 台	建設緑政局自転車利活用推進室

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20頁を参照してください

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その2）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和5（2023）年度計画	令和5（2023）年度実績	本市所管
20	放置自転車の削減 （前頁の続き）	■放置対策・利用環境整備の推進 ■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進 ■新たな料金体系の実施後の検証 ■駐輪場の指定管理者制度の運用	■放置禁止区域等において、撤去活動を実施するとともに、自転車利用が多い主要駅周辺において駐輪場への誘導を実施 ・放置自転車台数（9時台）1,061台（令和5年度調査） ・放置自転車撤去台数19,910台 ・放置自転車の抑制に向けたキャンペーン等を実施 ■同制度の運用の充実に向け、案内を更新 ■駐輪場の指定管理者制度の運用実施 ・指定管理者による利用者ニーズに即したサービスの提供	建設緑政局自転車利活用推進室
21	交通安全活動の推進	■交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施（490回以上） ■高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会等の実施 ■自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施	■幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室や交通安全講話を開催（交通安全教室581回） ■高齢運転者の交通事故防止を目的とした運転適性検査と認知・判断力診断講習会を開催（3回） ■自転車マナーアップ指導員が週4回、自転車交通事故多発地域を巡回（200日）	市民文化局地域安全推進課
22	駐車施策の推進	■駐車場法及び附置義務条例に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ■川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進及び進行管理 ■路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ■隔地駐車場規定の見直しの検討及び運用基準等の見直し ■交通を阻害する駐停車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の検討・調整	■附置義務条例に関する協議・指導、路外駐車場及び管理規程の届出業務を適正に処理（157件） ・附置義務駐車場（自動車）1,417箇所/70,458台（前年度+24箇所/+876台） ・附置義務駐車場（自動二輪車）306箇所/1,500台（前年度+13箇所/+81台） ・附置義務駐車場（荷捌き）217箇所/2,736台（前年度+10箇所/+209台） ・届出駐車場（自動車）152箇所/25,122台（前年度+4箇所/+372台） ・届出駐車場（自動二輪車）51箇所/496台（前年度+2箇所/±0台） ■川崎駅東口地区駐車対策推進計画に係る取組を推進し、川崎駅東口地区駐車対策推進会議において取組状況を報告するなど進行管理を実施 ■川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施 ■川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る運用基準に基づき地域に配慮した空間づくりを推進 ■違法駐車追放運動期間に合わせた駐停車対策に係る啓発活動の実施や連節バスの運行に伴う駐停車の抑制について関係機関に働きかけを実施	まちづくり局交通政策室

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20頁を参照してください

重点施策（２）交通の安全・安心の強化（その３）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和５（２０２３）年度計画	令和５（２０２３）年度実績	本市所管
23	J R 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上	■ J R 稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ■ J R 中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 ■ J R 久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進	■ 橋上駅舎の工事を実施し、自由通路南側及び橋上駅舎を使用開始 ■ J R 中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化に向けて駅舎や自由通路の構造等の検討を実施 ■ J R 久地駅の自由通路及び橋上駅舎化に向けて駅舎や自由通路の構造等の検討を実施	まちづくり局交通政策室
24	駅周辺におけるバリアフリー化	■ バリアフリー基本構想等に基づく駅周辺地区ごとのバリアフリー事業の進捗管理 ■ バリアフリーマップの改定に向けた取組	■ 公園の多機能トイレの施設情報の追加 ■ 国交省のオープンデータを活用した施設情報の追加	まちづくり局建築管理課
		■ バリアフリー基本構想地区、推進構想地区の整備推進	■ バリアフリー基本構想地区（新川崎・鹿島田駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区、溝口駅周辺地区）での整備推進 ■ 推進構想地区で、適切な維持管理を推進	建設緑政局施設維持課
25	鉄道駅構内の安全性、利便性の向上	■ 武蔵小杉駅における安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策に関する協議・調整及び取組の推進 ■ ホームドア等の整備完了（J R 南武線登戸駅（本線２線）、武蔵中原駅（本線２線）、武蔵新城駅（２線）） ■ J R 南武線主要駅など整備に向けた鉄道事業者との協議・調整	■ 新規改札口の工事を実施し、供用開始 ■ J R 南武線川崎駅のホームドア整備の促進をしたが、世界的な半導体不足の影響により、整備完了時期を令和６年度に変更 ■ J R 南武線登戸駅（本線）、武蔵中原駅（本線）及び武蔵新城駅のホームドアを整備 ■ J R 南武線主要駅のうち、登戸駅（副本線）、武蔵中原駅（副本線）及び、武蔵溝ノ口駅のホームドア整備に着手	まちづくり局交通政策室
26	ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）の普及促進	■ UDタクシー導入の促進（３０台） ■ 拠点駅等を中心としたUDタクシー対応乗り場整備に係る取組の推進	■ タクシー事業者等との協議調整により導入を促進（８１台） ・ UDタクシー市内登録台数／導入率 ３６６台／24.9% ■ 再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、UDタクシー対応乗り場の整備について、関係課との検討・調整を実施 ・ UDタクシー対応乗場 10箇所／11バース（増減無し）	まちづくり局交通政策室

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20 頁を参照してください

重点施策（２）交通の安全・安心の強化（その４）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
27	ノンステップバスの導入促進	■民営バス事業者へのノンステップバスの導入促進	■民営バス事業者へのノンステップバスの導入に向けた協議・調整を実施 ・民営バス事業者のノンステップバス導入率 478 台／92.6% （前年度+5 台）	まちづくり局交通政策室
		■市バス車両におけるノンステップバスの更新（16 台）	■市バス車両におけるノンステップバスの更新を実施（39 台） ・バリアフリー対応車両の割合 100%（全 311 台）、うちノンステップバス 290 台	交通局運輸課
28	ターミナル駅などにおける案内情報の充実	■ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ■「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進	■ユニバーサルデザインの理解促進に向け、バラムーヴメント推進事業と連携した取組を実施 ■ガイドラインに基づき、公共施設における統一的なサイン計画などについて適宜周知を図る等、取組を推進	まちづくり局建築管理課
		■ICT の普及を踏まえた支援の検討・さまざまな手法による運行情報提供の取組の推進 ■バスの運行状況を示すバスロケーションシステムのバス停への導入の促進	■市内路線バスのリアルタイム運行情報を、共通化して調べやすくする実証を実施し、経路検索アプリにおける情報を提供 ■バス事業者との協議調整によりバス停 3 箇所に表示機を設置 ・バス停表示機設置数[累計] 126 基	まちづくり局交通政策室
		■わかりやすい案内サービスの充実に向けた取組の実施	■経路検索事業者へ市バスのリアルタイム運行情報等の提供を開始	交通局運輸課
29	道路橋りょうの耐震化	■比較的規模の大きい主要な橋りょうの耐震対策の実施 ・塩浜陸橋、登戸陸橋 ■一般橋りょうの耐震対策の実施 ・渋川橋ほか 13 橋	■比較的規模の大きい主要な橋りょうの耐震対策の実施 ・塩浜陸橋、登戸陸橋 ■一般橋りょうの耐震対策の実施 ・渋川橋ほか 12 橋	建設緑政局施設維持課

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20 頁を参照してください

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その5）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
30	鉄道施設の耐震化	■鉄道施設の耐震化の促進	■鉄道施設の耐震化の促進	まちづくり局交通政策室
31	道路の無電柱化	■道路の無電柱化事業の推進 《事業継続》国道 409 号（市ノ坪）など 12 路線 20 箇所	■道路の無電柱化事業の推進 《事業継続》国道 409 号（市ノ坪）など 12 路線 20 箇所	建設緑政局道路整備課
		■国直轄事業の促進 《事業継続》国道 246 号、409 号	■国直轄事業の促進 《事業継続》国道 246 号、409 号	建設緑政局広域道路整備室
32	緊急交通路、緊急輸送道路の整備、機能確保	■緊急輸送道路の整備 《事業継続》国道 409 号（市ノ坪）など 15 路線 24 箇所	■緊急輸送道路の整備 《事業継続》国道 409 号（市ノ坪）など 15 路線 24 箇所 《事業完了》川崎府中（榊形・生田）など 3 路線 3 箇所	建設緑政局道路整備課
		■緊急交通路・緊急輸送道路の市民や道路利用者への周知	■緊急交通路・緊急輸送道路のホームページでの指定路線の掲載による周知及び緊急交通路標識による周知	建設緑政局企画課 施設維持課
		■通行障害建築物への耐震化費用の助成 ＜耐震診断義務＞ ・耐震診断 1 件 ・耐震設計 2 件 ・耐震改修等 4 件	■通行障害建築物への耐震化費用の助成を実施 ＜耐震診断義務＞ ・耐震診断 1 件（非木造：1 件） ・耐震設計 0 件 ・耐震改修・除却 6 件（非木造：5 件）	まちづくり局防災 まちづくり推進課
33	災害時における帰宅困難者対策の推進	■帰宅困難者用一時滞在施設の確保（24,500 人） ■帰宅困難者対策用無線機、備蓄品の配備 ■帰宅困難者対策訓練の実施 ■災害時帰宅支援ステーションの確保やリーフレット等による帰宅困難者対策の啓発	■帰宅困難者用一時滞在施設を確保（26,500 人） ■帰宅困難者対策用無線機、備蓄品を配備 ■主要駅における実働・図上及び情報受伝達訓練を実施 ■4 県市の取組の一環として、新たな帰宅支援ステーションと協定を締結 帰宅困難者向け防災必携マニュアルを改定し市民啓発を実施	危機管理本部危機対策部

重点施策（３） 市民生活を支える公共交通の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

身近な地域においては、誰もが利用できる公共交通を駅を中心により利用しやすくし、強化することで、公共交通の利用促進を図り、将来にわたる市民生活を支えます。

- 身近な地域が連携したまちづくりに向け、地域の特性に応じ、路線バスを基本とした公共交通による駅などへのアクセスを向上することにより、市民生活を支える公共交通を利用しやすくし、効果的にその利用促進を図ります。
- 駅の交通結節機能の強化などにより、駅を中心に公共交通をより利用しやすくし、その利用促進を図ることで、将来にわたって、公共交通を維持し、市民生活を支えます。

■取組の方針

ア 駅などへのアクセス向上

- ① 身近な地域の交通を支える持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、駅などへのアクセス向上は路線バスによる対応を基本とし、バス事業者等との連携による地域の特性やニーズに応じた取組を進めます。
- ② 路線バスの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、道路や駅前広場の整備などバスの走行環境の改善に向けた取組を進めます。
- ③ 地域住民が主体となったコミュニティ交通の取組への積極的な情報提供や技術的支援等を行うとともに、タクシーや送迎バス等の既存資源の有効活用、ICT（情報通信技術）の効果的な活用、路線バスとの連携など、多様な主体との連携の検討・調整などを重点的に行いながら、幅広い観点から地域の足を確保するための様々な手法について検討を行い、持続可能な交通環境の整備に向けて、地域の特性やニーズに応じた取組を進めます。
- ④ 鉄道路線の整備により、駅へのアクセスを向上させる取組を推進します。

イ 駅周辺の特性に応じた交通環境の整備及び公共交通の利用促進

- ① 駅の特性や利用者数等に応じ、駅へのアクセスや乗継の利便性の向上、駅周辺における回遊性の向上などの交通結節機能の強化や駅への交通集中の緩和等に向け、駅前広場、歩行者空間、自転車の利用環境等の整備や効果的な運用を図るとともに、案内情報の充実等の取組を進めます。
- ② 鉄道による地域分断の改善や駅アクセスの安全性・利便性の向上に向け、鉄道事業者との連携による橋上駅舎化などの取組を進めます。
- ③ 交通遮断、地域分断を解消する鉄道の連続立体交差化と連携した地域交通網の見直しや駅前空間の充実など、駅アクセスの向上に向けた取組を進めます。
- ④ 路線バスなどの運行案内等に関する情報提供の充実や利用者サービスなどに関するPR等を行うなど、路線バスなどの公共交通の利用を促進する取組を進めます。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20 頁を参照してください

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その1）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
34	バス事業者との連携の推進	■バス路線の充実に向けた、地域交通の役割に応じた機能強化の検討、取組の推進 ■地域の特性やニーズを踏まえた路線バス社会実験の実施	■学識経験者や交通事業者等で構成される川崎市地域公共交通活性化協議会における意見調整を踏まえ、効率的かつ効果的な路線バスネットワークの形成や今後の取組の方向性等を定めた「川崎市地域公共交通計画」に基づく地域交通環境の向上に向けた取組を推進	まちづくり局交通政策室
35	路線バス社会実験支援制度の活用促進	■地域の特性やニーズを踏まえた路線バス社会実験の実施 【34 の一部再掲】		まちづくり局交通政策室
36	バス路線の役割に応じた機能強化の検討	■バス路線の充実に向けた、地域交通の役割に応じた機能強化の検討、取組の推進 【34 の一部再掲】 ■地域の特性やニーズを踏まえた路線バス社会実験の実施 【34 の一部再掲】	■学識経験者や交通事業者等で構成される川崎市地域公共交通活性化協議会における意見調整を踏まえ、効率的かつ効果的な路線バスネットワークの形成や今後の取組の方向性等を定めた「川崎市地域公共交通計画」に基づく地域交通環境の向上に向けた取組を推進	まちづくり局交通政策室
37	路線バスの走行環境の改善	■街路整備事業 《事業継続》宮内新横浜線（宮内）など 10 路線 17 箇所 ■道路改良事業 《事業継続》国道 409 号（市ノ坪）など 5 路線 10 箇所 ■各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施	■街路整備事業 《事業継続》宮内新横浜線（宮内）など 10 路線 17 箇所 ■道路改良事業 《事業継続》国道 409 号（市ノ坪）など 5 路線 10 箇所 ■各季の交通安全運動の機会及び強化月間において、各区交通安全対策協議会と協力して啓発活動・キャンペーンを実施	建設緑政局道路整備課
		■平成 29（2017）年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」に基づくモデル路線（野川柿生線ほか）における路線バス走行環境改善の推進	■向丘出張所バス停へのバスベイ設置に向けた関係機関との協議・調整を実施 ・交差点改良に向けた検討調整を実施	市民文化局地域安全推進課
		■路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 【22 の一部再掲】	■川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施	まちづくり局計画部都市計画課
38	コミュニティ交通等の導入検討・支援	■行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開に向けた、手法の検討、実証実験等を通じた取組の推進 ■「地域交通の手引き」に基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進及び市民への周知 ■多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入に向けた取組の検討・推進及び新たな地区の検討推進	■新技術・新制度を活用した新たな取組について、中原区と高津区の一部及び麻生区新百合ヶ丘周辺地区におけるオンデマンド交通の実証実験などへの支援を行ったほか、民間事業者が主体となり、川崎区の一部においてオンデマンド交通の実証実験を実施 ■協議会や相談地区に、「地域交通の手引き」に基づく導入に向けた手順と、段階に応じた支援について周知 ■横浜国立大学と神奈川トヨタ自動車㈱と連携・協力し、宮前区平地区を対象に、有償による試験運行を実施し、導入に向けた取組を推進しました。 ・多摩区生田山の手地区において、タクシー事業者と連携し、急な坂の上住民の移動問題解決、限られたタクシー車両の輸送効率化に向けた実証実験を実施	まちづくり局交通政策室

38	コミュニティ交通等の導入検討・支援 (前項の続き)	■コミュニティ交通導入済みの地区における利用促進に向けた地域協議会等の取組の推進	■本格運行の麻生区高石地区や多摩区長尾台地区等について、高齢等が利用しやすい環境づくりや、安心して継続的に利用できる環境づくりのための資金的支援とともに利用実態調査や利用促進に向けたイベント開催等の支援を実施	
39	身近な地域の公共交通における新技術の導入促進	■行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開に向けた、手法の検討、実証実験等を通じた取組の推進	■新技術・新制度を活用した新たな取組について、中原区と高津区の一部及び麻生区新百合ヶ丘周辺地区におけるオンデマンド交通の実証実験などへの支援を行ったほか、民間事業者が主体となり、川崎区の一部においてオンデマンド交通の実証実験を実施	まちづくり局交通政策室
40	川崎駅周辺における交通結節機能の改善・強化	■各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施【37の一部再掲】	■各季の交通安全運動の機会及び強化月間において、各区交通安全対策協議会と協力して啓発活動・キャンペーンを実施	市民文化局地域安全推進課
		■京急川崎駅周辺地区における都市基盤整備方針に基づく取組の推進【15の一部再掲】	■「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方を踏まえ、都市基盤整備に向けた都市計画を決定し取組を推進	まちづくり局拠点整備推進室
		■路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進【22の一部再掲】	■川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施	まちづくり局交通政策室

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20頁を参照してください

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その2）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和5（2023）年度計画	令和5（2023）年度実績	本市所管
41	武蔵小杉駅周辺における交通結節機能の改善・強化	■小杉駅北口地区（駅前広場等）の取組の推進 ■小杉駅東部地区の地区計画に基づく誘導、支援 ■武蔵小杉駅における安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策に関する協議・調整及び取組の推進【25の一部再掲】	■令和2（2020）年9月に策定した小杉駅北口駅前まちづくり方針に基づき関係権利者等と協議・調整を実施 ■地区計画と整合性を図りながら、誘導、支援を実施 ■新規改札口の工事を実施し、供用開始	- まちづくり局拠点整備推進室 - まちづくり局交通政策室
42	新百合ヶ丘駅周辺における交通結節機能の改善・強化	■新百合ヶ丘駅周辺地区のまちづくりに関する基本的な考え方に基づく交通結節機能の強化	■短期的に実施可能な取組として、駅入口交差点の改良工事を実施	まちづくり局地域整備推進課
43	鷺沼駅周辺における交通結節機能の改善・強化	■鷺沼駅前地区市街地再開発事業に係る都市計画手続の推進、再開発組合設立	■年度内の令和5年9月に都市計画決定したもの、昨今の物価高騰等の影響を受け、準備組合において資金計画を含む事業計画を調整する必要性が生じ、再開発組合設立は未達	まちづくり局地域整備推進課
44	登戸駅・向ヶ丘遊園駅周辺における交通結節機能の改善・強化	■登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口駅前広場の整備に向けた関係機関等との協議・調整	■関係機関等と協議・調整を実施、登戸駅南口駅前広場の工事に着手	まちづくり局登戸区画整理事務所
45	身近な駅周辺における交通結節機能の改善・強化	■「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく事業推進 ■柿生駅南地区市街地再開発事業の都市計画手続や事業化に向けた手続等の推進 ■バス暫定広場の維持管理 ■南武支線沿線まちづくり方針に基づく、小田周辺戦略エリアにおける取組の推進	■まちづくりビジョンに基づき、地区の回遊性向上や良好な歩行者通行環境の確保に向けた検討 ■再開発事業の事業化に向けた地元調整を着実に進めるとともに、それらを踏まえ、都市計画手続に向けて、事業推進に伴う計画案に関する調整などを行い、地元の合意形成に向けた取組を推進 ■バス暫定広場を適切に維持管理 ■小田周辺戦略エリア整備プログラムを見直し、小田米駅前の地域課題解決のための交差点・交通結節点の改良についてプログラムに位置づけ	- まちづくり局地域整備推進課 - まちづくり局防災まちづくり推進課
46	自転車通行環境の整備（18の再掲）	■「自転車活用推進計画」に基づく自転車の通行環境整備の推進 ・主要な幹線道路や駅周辺における通行環境整備 34km ・危険箇所の安全対策 162 箇所	■通行環境整備の推進 ・尻手黒川線など主要な幹線道路及び川崎駅、武蔵小杉駅など自転車利用の多い駅周辺約 36km の整備を実施 ・危険箇所 164 箇所において安全対策を実施	建設緑政局自転車利活用推進室

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20頁を参照してください

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その3）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和5（2023）年度計画	令和5（2023）年度実績	本市所管
47	放置自転車の削減 （20の再掲）	■総合的な放置自転車対策への対応 ■効率的・効果的な駐輪場整備 ■放置対策・利用環境整備の推進 ■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進 ■駐輪場の指定管理者制度の運用	■総合的な放置自転車対策への対応 ■効率的・効果的な駐輪場整備 - 高津駅周辺第1施設及び武蔵新城駅周辺第1施設について増設 - 新川崎駅周辺について、交通広場前歩道部に新たに第4施設を整備 - 自転車等駐車場箇所数(令和5年度調査) 319箇所 - うち市営 149箇所、民営 170箇所 - 自転車等駐車場収容台数(令和5年度調査) 81,804台 - うち市営 48,446台、民営 33,358台 ■放置禁止区域等において、撤去活動を実施するとともに、自転車利用が多い主要駅周辺において駐輪場への誘導を実施 - 放置自転車台数（9時台） 1,061台（令和5年度調査） - 放置自転車撤去台数 19,910台 - 放置自転車の抑制に向けたキャンペーン等を実施 ■同制度の運用の充実に向け、案内を更新 ■駐輪場の指定管理者制度の運用実施 - 指定管理者による利用者ニーズに即したサービスの提供	建設緑政局自転車利活用推進室

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20頁を参照してください

重点施策（３）市民生活を支える公共交通の強化（その４）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和５（２０２３）年度計画	令和５（２０２３）年度実績	本市所管
48	ターミナル駅などにおける案内情報の充実（28の再掲）	■ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ■「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ■ICTの普及を踏まえた支援の検討・さまざまな手法による運行情報提供の取組の推進 ■バスの運行状況を示すバスロケーションシステムのバス停への導入の促進 ■わかりやすい案内サービスの充実に向けた取組の実施	■ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組を実施 ■ガイドラインに基づき、公共施設における統一的なサイン計画などについて適宜周知を図る等、取組を推進 ■市内路線バスのリアルタイム運行情報を、共通化して調べやすくする実証を実施し、経路検索アプリにおける情報を提供 ■バス事業者との協議調整によりバス停3箇所に表示機を設置 ・バス停表示機設置数[累計] 126基 ■経路検索事業者へ市バスのリアルタイム運行情報等の提供を開始	まちづくり局建築管理課 まちづくり局交通政策室 交通局運輸課
49	J R南武線武蔵溝ノ口駅以北の駅アクセス向上（23の再掲）	■J R稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ■J R中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 ■J R久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進	■橋上駅舎の工事を実施し、自由通路南側及び橋上駅舎を使用開始 ■J R中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化に向けて駅舎や自由通路の構造等の検討を実施 ■J R久地駅の自由通路及び橋上駅舎化に向けて駅舎や自由通路の構造等の検討を実施	まちづくり局交通政策室
50	公共交通利用の促進	■公共交通の利用喚起に向けた取組	■経路検索サイトを運営する事業者に対し、コミュニティ交通に関する運行情報を提供 ■市内のイベントにおいて、バスのペーパークラフトを作製するワークショップを開催	まちづくり局交通政策室
51	連続立体交差化と連携した地域交通網の整備	■地域の実情に合わせた南武線沿線まちづくりの推進 （戦略的誘導地区における適切な土地利用の誘導） ■西加瀬地区の民間事業の事業化に向けた工事着手 ■鹿島田駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進 ■平間駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進	■J R南武線連続立体交差事業の進捗や地域の実情を踏まえた協議調整を実施 ■西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」に基づき、事業の推進に向けた協議・調整を行うとともに、環境アセスメントの手続を進め、地区計画の都市計画決定を行い、解体工事に着手 ■鹿島田駅周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえ、事業の推進に向けた事業手法に関する検討を実施 ■平間駅周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえ事業の推進に向けた協議・調整を実施	まちづくり局地域整備推進課

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20頁を参照してください

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その5）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和5（2023）年度計画	令和5（2023）年度実績	本市所管
52	駐車施策の推進 （22の再掲）	■駐車場法及び附置義務条例に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ■川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進及び進行管理 ■路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ■隔地駐車場規定の見直しの検討及び運用基準等の見直し ■交通を阻害する駐停車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の検討・調整	■附置義務条例に関する協議・指導、路外駐車場及び管理規程の届出業務を適正に処理（157件） ・附置義務駐車場（自動車） 1,417箇所/70,458台 （前年度+24箇所/+876台） ・附置義務駐車場（自動二輪車） 306箇所/1,500台 （前年度+13箇所/+81台） ・附置義務駐車場（荷捌き） 217箇所/2,736台 （前年度+10箇所/+209台） ・届出駐車場（自動車） 152箇所/25,122台 （前年度+4箇所/+372台） ・届出駐車場（自動二輪車） 51箇所/496台 （前年度+2箇所/±0台） ■川崎駅東口地区駐車対策推進計画に係る取組を推進し、川崎駅東口地区駐車対策推進会議において取組状況を報告するなど進行管理を実施 ■川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施 ■川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る運用基準に基づき地域に配慮した空間づくりを推進 ■違法駐車追放運動期間に合わせた駐停車対策に係る啓発活動の実施や連節バスの運行に伴う駐停車の抑制について関係機関に働きかけを実施	まちづくり局交通政策室

重点施策（４） 環境に配慮した交通の低炭素化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

環境にやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支える交通体系の構築に向け、交通の低炭素化などの環境に配慮した取組を進めます。

- ・環境にやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支えるため、拠点となる駅周辺への公共公益施設をはじめ様々な都市機能の効率的な集約化にあわせて、駅アクセスの向上による公共交通の利用促進や道路交通の円滑化に向けた取組などを推進します。
- ・さらなる交通の低炭素化に向け、環境負荷低減に配慮した自動車利用や次世代エネルギーや新技術を活用した取組などを推進します。

■取組の方針

ア 低炭素で環境に配慮した交通環境の整備

- ①路線バスによる駅アクセスの向上や鉄道ネットワークの機能強化などにより、公共交通の利便性の向上を図ることで、公共交通の利用を促進します。
- ②都市計画道路等の整備や交差点改良などの局所的かつ即効的な対策を進め、効率的・効果的に渋滞緩和を図り、道路交通の円滑化を推進します。

イ 自動車交通による環境負荷の低減に向けた取組の推進

- ①自動車交通による環境負荷の低減に向け、環境に配慮した自動車利用の普及促進や低公害・低燃費車の普及促進を図ります。
- ②産業道路や首都高速横浜羽田空港線を走行する大型車等を湾岸線等へ誘導するため、関係機関との連携により、環境ロードプライシング等の迂回対策を進めるとともに、産業道路での低公害車の優先的な配車など、事業者の自主的な取組を促進します。

ウ 次世代エネルギーや新技術を活用した交通の低炭素化

- ①電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及促進や利用環境の整備に向けた取組など、交通事業者や企業等との連携により、次世代エネルギーや新技術を活用した交通の低炭素化への取組を進めます。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20頁を参照してください

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その１）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和５（2023）年度計画	令和５（2023）年度実績	本市所管
53	路線バスの走行環境の改善 （37の再掲）	■街路整備事業 ≪事業継続≫宮内新横浜線（宮内）など 10路線 17箇所 ■道路改良事業 ≪事業継続≫国道409号（市ノ坪）など 5路線 10箇所 ■各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施	■街路整備事業 ≪事業継続≫宮内新横浜線（宮内）など 10路線 17箇所 ■道路改良事業 ≪事業継続≫国道409号（市ノ坪）など 5路線 10箇所 ■各季の交通安全運動の機会及び強化月間において、各区交通安全対策協議会と協力して啓発活動・キャンペーンを実施	建設緑政局道路整備課
		■平成29（2017）年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」に基づくモデル路線における路線バス走行環境改善の推進	■向丘出張所バス停へのバスベイ設置に向けた関係機関との協議・調整を実施 ・交差点改良に向けた検討調整を実施	市民文化局地域安全推進課
		■路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 【22の一部再掲】	■川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施	まちづくり局計画部都市計画課
				まちづくり局交通政策室
54	駅周辺における交通結節機能の改善・強化 （40～45の再掲）	■各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施	■各季の交通安全運動の機会及び強化月間において、各区交通安全対策協議会と協力して啓発活動・キャンペーンを実施	市民文化局地域安全推進課
		■京急川崎駅周辺地区における都市基盤整備方針に基づく取組の推進及び都市計画の決定	■「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方を踏まえ、都市基盤整備に向けた都市計画を決定し取組を推進	まちづくり局拠点整備推進室
		■路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進	■川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施	まちづくり局交通政策室
		■小杉駅北口地区（駅前広場等）の取組の推進 ■小杉駅東部地区の地区計画に基づく誘導、支援	■令和2（2020）年9月に策定した小杉駅北口駅前まちづくり方針に基づき関係権利者等と協議・調整を実施 ■地区計画と整合性を図りながら、誘導、支援を実施	まちづくり局拠点整備推進室
		■武蔵小杉駅における安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策に関する協議・調整及び取組の推進	■新規改札口の工事を実施し、供用開始	まちづくり局交通政策室
		■新百合ヶ丘駅周辺地区のまちづくりに関する基本的な考え方に基づく交通結節機能の強化	■短期的に実施可能な取組として、駅入口交差点の改良工事を実施	まちづくり局地域整備推進課
		■登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口駅前広場の整備に向けた関係機関等との協議・調整	■関係機関等と協議・調整を実施、向ヶ丘遊園駅北口駅前広場の工事に着手	まちづくり局登戸区画整理事務所
		■鷺沼駅前地区市街地再開発事業に係る都市計画手続の推進、再開発組合設立	■年度内の令和5年9月に都市計画決定したものの、昨今の物価高騰等の影響を受け、準備組合において資金計画を含む事業計画を調整する必要性が生じ、再開発組合設立は未達	まちづくり局地域整備推進課

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20 頁を参照してください

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その２）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
54	駅周辺における交通結節機能の改善・強化 (40～45 の再掲) (前頁の続き)	■「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく事業推進 ■柿生駅南前地区市街地再開発事業の都市計画手続や事業化に向けた手続等の推進 ■バス暫定広場の維持管理 ■南武支線沿線まちづくり方針に基づく、小田周辺戦略エリアにおける取組の推進	■まちづくりビジョンに基づき、地区の回遊性向上や良好な歩行者通行環境の確保に向けた検討 ■再開発事業の事業化に向けた地元調整を着実に進めるとともに、それらを踏まえ、都市計画手続に向けて、事業推進に伴う計画案に関する調整などを行い、地元の合意形成に向けた取組を推進 ■バス暫定広場を適切に維持管理 ■小田周辺戦略エリア整備プログラムを見直し、小田栄駅前の地域課題解決のための交差点・交通結節点の改良についてプログラムに位置づけ	まちづくり局地域整備推進課 まちづくり局防災まちづくり推進課
55	緊急渋滞対策 (16 の再掲)	■交差点改良等の渋滞対策の実施に向けた関係機関との協議・調整及び取組の推進	■ガス橋交差点の渋滞対策に向けた歩道橋撤去工事に着手し取組を推進 ■昨年度末に実施した南幸町 2 丁目交差点の渋滞対策について、渋滞長が大幅に減少し、最大通過時間も大幅に短縮するなどの効果を確認し、令和 5 年 6 月に公表 ■高石歩道橋下交差点の渋滞対策工事を実施 ■土橋交差点の緊急渋滞対策工事を発注	建設緑政局企画課 施設維持課
56	駐車施策の推進 (22 の再掲)	■駐車場法及び附置義務条例に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ■川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進及び進行管理 ■路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ■隔地駐車場規定の見直しの検討及び運用基準等の見直し ■交通を阻害する駐停車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の検討・調整	■附置義務条例に関する協議・指導、路外駐車場及び管理規程の届出業務を適正に処理（157 件） ・附置義務駐車場（自動車） 1,417 箇所/70,458 台 （前年度+24 箇所/+876 台） ・附置義務駐車場（自動二輪車） 306 箇所/1,500 台 （前年度+13 箇所/+81 台） ・附置義務駐車場（荷捌き） 217 箇所/2,736 台 （前年度+10 箇所/+209 台） ・届出駐車場（自動車） 152 箇所/25,122 台 （前年度+4 箇所/+372 台） ・届出駐車場（自動二輪車） 51 箇所/496 台 （前年度+2 箇所/±0 台） ■川崎駅東口地区駐車対策推進計画に係る取組を推進し、川崎駅東口地区駐車対策推進会議において取組状況を報告するなど進行管理を実施 ■川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施 ■川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る運用基準に基づき地域に配慮した空間づくりを推進 ■違法駐車追放運動期間に合わせた駐停車対策に係る啓発活動の実施や連節バスの運行に伴う駐停車の抑制について関係機関に働きかけを実施	まちづくり局交通政策室
57	エコドライブの普及促進	■エコドライブの推進	■事業者向けエコドライブ講習会を対面及び動画配信のハイブリッドで 1 回開催（修了者数 106 人） また、エコドライブ宣言登録の普及促進を実施 <エコドライブ宣言者> ・事業者・団体 2,720 団体（前年度+58 団体）	環境局環境対策部 地域環境共創課

			・在勤・在住市民 8,539 名（前年度+5 名） ・宣言登録台数 59,748 台（前年度+730 台）	
58	エコ運搬の普及促進	■エコ運搬制度の運用	■エコ運搬制度の適切な運用により、指定荷主・指定荷受人 111 事業所において、延べ 16,131 件の要請を実施	環境局環境対策部 地域環境共創課

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20 頁を参照してください

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その３）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
59	交通需要管理（TDM）取組の推進	■交通環境配慮行動メニューの普及啓発 ■かわさき自動車環境対策推進協議会における取組	■交通環境配慮行動メニューを HP 等により周知 ■事業者、市民、行政等の自主的な自動車環境対策の取組と実施状況を把握	環境局環境対策部 地域環境共創課
60	低公害車等の普及促進	■低公害車の普及促進に係る導入補助制度の運用	■ハイブリッド車等の導入補助の実施（計 24 台に助成） <内訳> ・ハイブリッドバス 24 台	環境局環境対策部 地域環境共創課
61	環境ロードプライシングの実施	■環境ロードプライシングの普及拡大	■高速湾岸線の積極的な利用（環境ロードプライシング）について、周知・広報を実施	環境局環境対策部 地域環境共創課
62	産業道路のクリーンライン化の実施	■産業道路クリーンライン化事業の実施	■産業道路等を走行する路線バス及びごみ収集車について低公害車の優先運行を行うほか、産業道路を利用する事業者に対し、公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施（令和 5（2023）年 11 月～令和 6（2024）年 2 月）	環境局環境対策部 地域環境共創課
63	次世代自動車の普及促進	■電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及促進 ■充電インフラや水素ステーションの整備に向けた取組の推進	■市民や事業者の次世代自動車の利用機会創出等を目的に、EV カーシェアリングの実証実験の拠点増設に向けた調整を実施 ■共同住宅への EV 普及に向けた EV 用充電設備の補助制度の運用を開始し、5 件（普通充電器：7 基、コンセント：10 基）の補助を実施 ■公共施設への公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と協定を締結し、令和 6 年度の整備に向け事業者及び各施設と調整を実施	環境局環境対策部 地域環境共創課
		■エネルギー循環型ごみ収集システムの導入	■平成 31（2019）年 2 月に導入した EV ごみ収集車（電池交換型）について長期使用における実用性の確認を行うとともに、今後の活用に向けた検討を実施	環境局廃棄物政策 担当
		■市バス車両における大型ハイブリッドノンステップバスの導入（16 台）	■大型ハイブリッドノンステップバスの導入（39 台） ・ハイブリッドバスの市バス車両に占める割合 29.3%	交通局運輸課
		■鉄道駅における CO₂フリー水素の利活用の取組実施	■「エコステ」のモデル駅として、南武線武蔵溝ノ口駅での自立型水素エネルギー供給システム等の運用の継続実施と、新型コロナウイルス感染症対策に伴い視察等の代替機能として作成した VR コンテンツによる情報発信を実施	臨海部国際戦略本部 成長戦略推進部
64	カーシェアリングの普及促進	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け事業者によるカーシェアリング施設の運営継続（宮内住宅など 5 箇所）	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け事業者によるカーシェアリング施設の運営継続（宮内住宅など 14 箇所にカーシェアリング車両を計 19 台配置）	まちづくり局市営 住宅管理課

重点施策（５） 臨海部の交通機能の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

本市における「力強い産業都市づくり」の中心の役割を担う川崎臨海部において、誰もが快適と感じる交通環境を実現するために、臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化を進めます。

- ・国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業が集積する臨海部の持続的な発展を推進するため、臨海部へのアクセス機能の強化を進めます。
- ・臨海部の国際戦略拠点等の形成を支えるとともに、その効果を市内外に波及させるため、臨海部と市内外の都市拠点等との連携強化に向けた交通機能の強化を進めます。
- ・臨海部の３０年後の将来像を見据えた「臨海部ビジョン」と連携し、施策・事業の取組を進めます。

■取組の方針

ア 臨海部の交通環境の整備

- ①臨海部の持続的な発展に向けて、羽田空港や川崎駅周辺をはじめとする市内外の拠点との連携の強化や、京浜港（川崎港、東京港、横浜港の三港）の国際競争力を強化する幹線道路等の整備や道路交通の円滑化に向けた取組により、道路ネットワーク機能の強化を図ります。

イ 臨海部の公共交通機能の強化

- ①臨海部の通勤環境等を支え、持続的な発展に寄与する利便性の高い交通体系の構築に向け、川崎駅周辺地区と臨海部を結ぶ道路や鉄道路線などの既存ストックを活かした取組や、新たな交通機能の整備に向けた取組により、公共交通機能の強化を図ります。

ウ 臨海部における環境に配慮した自動車利用の促進

- ①自動車交通による環境負荷の低減に向け、環境に配慮した自動車利用の普及促進や公共交通の利用促進を図ります。
- ②産業道路や首都高速横浜羽田空港線を走行する大型車等を湾岸線等へ誘導するため、関係機関との連携により、環境ロードプライシング等の迂回対策を進めるとともに、産業道路での低公害車の優先的な配車など、事業者の自主的な取組を促進します。（再掲）

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20 頁を参照してください

重点施策（５）臨海部の交通機能の強化（その１）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
65	東扇島における道路交通対策の推進	■東扇島内の道路混雑緩和に向けた取り組みの推進	■東扇島の道路混雑緩和を図るため、コンテナターミナルに待機レーン、新規入口ゲートなどを整備し、運用ルールを周知	港湾局経営企画課
66	路線バスネットワークの充実	■「総合都市交通計画」に基づく臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組の推進	■「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえ、関係事業者等との協議調整を行うとともに、川崎駅東口駅前広場におけるバス乗り場の利用状況の調査及びわかりやすい案内表示等の検討を行うなど、利用環境向上に向けた取組を実施	まちづくり局交通政策室 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
		■交通基盤整備にあわせたバス路線再編成の検討	■大師橋駅前交通広場供用後の路線バス再編成について、駅前交通広場のバスロータリーにおけるバス停の路線配置等をバス事業者と調整	まちづくり局交通政策室 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
67	端末交通の検討・実施	■「総合都市交通計画」に基づく臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組の推進 【66の再掲】	■「総合都市交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえ、関係事業者等との協議調整を行い、大師橋駅前交通広場を活用した路線効率化等の臨海部アクセスの向上に係る取組を「川崎市地域公共交通計画」に位置付け	まちづくり局交通政策室
68	J R 南武支線の利便性向上	■J R 南武支線（浜川崎線）の輸送力増強の取組促進	■県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局交通政策室 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
69	臨海部の交通結節機能の整備・強化	■大師橋（産業道路）駅前交通広場の整備に向けた詳細設計及び用地取得	■大師橋（産業道路）駅前交通広場の整備に向けた取組として、駅前広場に必要となる占用工事を完了	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
		■新たな基幹的交通軸の整備に向けた取組の推進	■「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」に基づき、BRT による臨海部中央軸の交通機能拡充に向けて、バス事業者や関係局と連携し、バス停改修の調整や道路環境整備のための設計等の取組を実施	
70	先進的・先導的な技術の導入促進	■新たな移動手段や新技術の導入に向けた取組の推進	■臨海部への導入が想定される新しいモビリティや MaaS 等のソフト技術について調査・検討を実施	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
71	エコドライブの普及促進 （57の再掲）	■エコドライブの推進	■事業者向けエコドライブ講習会を対面及び動画配信のハイブリッドで 1 回開催（修了者数 106 人） また、エコドライブ宣言登録の普及促進を実施 ＜エコドライブ宣言者＞ ・事業者・団体 2,726 団体（前年度+64 団体） ・在勤・在住市民 8,539 名（前年度+5 名） ・宣言登録台数 59,729 台（前年度+711 台）	環境局環境対策部 地域環境共創課
72	エコ運搬の普及促進 （58の再掲）	■エコ運搬制度の運用	■エコ運搬制度の適切な運用により、指定荷主・指定荷受人 111 事業所において、延べ 16,131 件の要請を実施	環境局環境対策部 地域環境共創課

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
20 頁を参照してください

重点施策（５）臨海部の交通機能の強化（その２）

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
73	交通需要管理（TDM）取組の推進（59 の再掲）	■交通環境配慮行動メニューの普及啓発 ■かわさき自動車環境対策推進協議会における取組	■交通環境配慮行動メニューを HP 等により周知 ■事業者、市民、行政等の自主的な自動車環境対策の取組と実施状況を把握	環境局環境対策部 地域環境共創課
74	環境ロードプライシングの実施（61 の再掲）	■環境ロードプライシングの普及拡大	■高速湾岸線の積極的な利用（環境ロードプライシング）について、周知・広報を実施	環境局環境対策部 地域環境共創課
75	産業道路のクリーンライン化の実施（62 の再掲）	■産業道路クリーンライン化事業の実施	■産業道路等を走行する路線バス及びごみ収集車について低公害車の優先運行を行うほか、産業道路を利用する事業者に対し、公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施（令和 5（2023）年 11 月～令和 6（2024）年 2 月）	環境局環境対策部 地域環境共創課
76	臨海部幹線道路の整備	■臨海部地域の土地利用動向の把握	■大規模土地利用転換が見込まれる周辺地区の土地動向等に関する情報収集及び現地確認を実施	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部

その他の施策

施策・事業の進捗状況一覧

その他の施策

進捗状況一覧の見方は
20 頁を参照してください

施策・事業名		取組概要（個別事業等の概要）		
		令和 5（2023）年度計画	令和 5（2023）年度実績	本市所管
77	高齢者の外出支援	■市内運行のバス路線に優待乗車可能な「高齢者特別乗車証明書」等の交付 ■高齢者の増加に対応した持続可能な制度の構築に向けた検討・調整 ■一般交通機関の利用が困難な在宅高齢者を対象とした、車いす用ワンボックスカー（おでかけ Go!）による送迎	■高齢者特別乗車証明書等の IC カード化を実施（140,119 件） ■制度構築に向けた庁内検討・調整を実施 ■おでかけ Go! による送迎を実施（1,945 件）	健康福祉局高齢者 在宅サービス課
78	福祉有償運送の推進	■福祉有償運送の道路運送法上の手続きにおける事業者支援	■福祉有償運送の道路運送法上の手続きにおける事業者支援を実施	健康福祉局高齢者 在宅サービス課 障害者社会参加・ 就労支援課
79	障害者等の外出支援	■障害者のうち対象者への川崎市内の市バス・民営バスに無料乗車できる川崎市ふれあいフリーパスの交付 ■バスの利用が困難な重度障害者を対象とした、タクシー料金を一部助成する重度障害者福祉タクシー券の交付（上限 500 円/枚） ■一般の交通機関の利用が困難な重度障害者等の移動手段を確保する、福祉キャブ（リフト・ストレッチャー付き福祉車両）の運行	■川崎市ふれあいフリーパスを交付（20,511 人） ■重度障害者福祉タクシー利用券を交付（12,928 人） ■福祉キャブ（リフト・ストレッチャー付き福祉車両）を運行（5,352 件）	健康福祉局障害者 社会参加・就労支 援課
80	市公用車への次世代自動車導入の推進	■公用車への次世代自動車導入の推進	■公用車への燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及び電気自動車、九都県市指定低公害車の導入 ・保有台数 25 台 - 燃料電池自動車 3 台 - プラグインハイブリッド自動車 4 台 - 電気自動車 18 台 ・公用車の九都県市指定低公害車導入割合 1,385/1,605 台=86.3%	環境局環境対策部 地域環境共創課
81	事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用	■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用により事業者の自主的な取組を普及促進 ・事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の第 3 号該当者（市内の事業活動に伴う自動車の使用台数が年度末時点で 100 台以上の事業者）の数：15 事業者	環境局脱炭素戦略 推進室
82	ディーゼル車対策の実施	■九都県市と連携したディーゼル車運行規制の実施	■県条例によるディーゼル車運行規制に基づく検査・指導の実施（車両検査台数 317 台）	環境局環境対策部 環境対策推進課
83	廃棄物の鉄道輸送の推進	■廃棄物等の鉄道輸送 ・北部地域から排出されるごみ及び焼却灰を鉄道輸送により浮島処理センター等へ搬入 ・北部地域で収集したプラスチック製容器包装、ミックスペーパーを鉄道輸送し、浮島資源化処理施設に搬入	■廃棄物等の鉄道輸送の実施 <年間輸送量> ・ごみ 19,595 t （前年度-14,905 t） ・焼却灰 16,116 t （前年度+3,717 t） ・ミックスペーパー 5,462 t （前年度-525 t） ・プラスチック製容器包装 8,367 t （前年度-236 t）	環境局処理計画課
84	総合都市交通計画の周知等	■「総合都市交通計画」に基づく取組の推進、進行管理	■令和 5（2023）年度進行管理の結果をとりまとめ、市ホームページ上で公表[令和 6（2024）年 12 月]	まちづくり局交通 政策室

資料編

用語解説

用語	解説
あ行	
アクセス	ある所への移動のこと、又はある所への移動のしやすさのこと。
エコ運搬	市内の荷主や荷受人が主体となって、製品や貨物の出荷、原材料の購入、廃棄物の運搬などの際、運送事業者や取引先事業者に対して、環境に配慮した運搬（エコ運搬）の実施を書面等で要請する制度のこと。
エコステ	JR東日本が推進している省エネルギー・再生可能エネルギーなど様々な環境保全技術（エコメニュー）を駅に導入する取組のこと。 JR東日本と川崎市は、平成27（2015）年1月に締結した包括連携協定に基づき、水素エネルギーの利活用を推進しており、その一環として「エコステ」を推進している。
エコドライブ	自動車の運転手が運転方法等を改善し、環境に優しく無駄のない運転をすること。ふんわりアクセル・加速もゆっくりなどを行うことで、燃費がよくなり、大気汚染物質・二酸化炭素などが削減される。
オフピーク通勤	朝のラッシュ時などの混雑時間帯（ピーク時間帯）を避けて通勤すること。
か行	
（東海道貨物支線）貨客併用化	既存の貨物線を活用して、旅客の輸送を行う鉄道計画のこと。
カーシェアリング	個別に自動車を保有するのではなく、複数の人で共同利用すること。自動車の効率的かつ適切な利用が図られ、環境負荷の軽減に寄与する。
環境ロードプライシング	首都高横浜羽田空港線（以下横羽線）沿線の住宅地域の沿道環境を改善することを目的に、首都高湾岸線・川崎線を利用する大型車の料金を割り引くことで、横羽線と料金に差を設け、横羽線から湾岸線への転換を図る施策のこと。
帰宅困難者	勤務先や学校、外出先などにおいて災害に遭遇し、帰宅が困難になった人のこと。
緊急交通路、緊急輸送道路	震災時における救出救助活動、救命救急活動、消火活動及び救援物資の輸送等を効率的かつ円滑に実施するために確保された道路のこと。 緊急交通路は、県公安委員会が、災害応急対策の円滑な実施のために交通規制を行う道路で、緊急輸送道路は、神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が被災者の避難や物資を輸送するために指定した道路のこと。
（産業道路）クリーンライン化	産業道路沿道の大気環境の改善に向けた企業等との連携により実施する取組のことで、産業道路における低公害車の優先使用やエコドライブの徹底、産業道路を迂回できるルートを選択、公共交通の積極的な利用などの自動車環境対策のこと。
（交通）結節機能	鉄道とバスなど交通手段相互の乗換えや歩行が効率的かつスムーズに行えるなど交通機関を乗り継ぐ場所に求められる機能のこと。
公共車両優先システム（PTPS）	バスなどの公共交通車両の信号での停車を減らすため、対象車両を検知し信号を調整（青信号時間の延長や、赤信号時間の短縮など）することにより、優先的な走行を支援するシステムのこと。
交通政策審議会	交通政策に関する重要事項について調査審議等を行う国土交通省の審議会のこと。 東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する審議が行われ、平成28（2016）年4月に答申された。

用語	解説
国家戦略特区	「産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する区域」として国が指定するものであり、神奈川県全域を含む東京圏が、平成 26（2014）年 5 月に指定を受けている。
コミュニティ交通	在来の路線バスの運行がない、あるいは道路幅員などの理由で運行できない地域などを対象に、地域の住民などが中心となって導入する基本的に誰もが利用できる交通手段のこと。
（鉄道）混雑率	鉄道の車内の混み具合を示す指標のこと。輸送人員を輸送力で除した値で、150%は、肩が触れ合う程度で、新聞が楽に読めるような状態と表されている。
コンテナ	一定の規格・寸法が定められた輸送容器のこと。このうち海上コンテナはコンテナ船による海上輸送に使用される。
コンパクトなまちづくり	本市においては、駅の周辺に公共施設や商業施設、住宅等を集積して土地利用の高度化を図ることで、効率的かつ環境負荷の少ない都市構造を形成していくことをいう。

さ行

次世代エネルギー	水素、太陽光、風力、バイオマスなどのエネルギーのこと。交通分野では、水素エネルギーを利用した燃料電池自動車などの導入が進んでいる。
次世代自動車	川崎市総合都市交通計画では、電気自動車、ガソリンハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、ディーゼルハイブリッド自動車、（ディーゼル代替）天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車を指す。
水素ステーション	燃料電池自動車（FCV）に水素を充填供給する施設のこと。
（既存）ストック	既に整備されている鉄道や道路といった交通基盤のこと。現在整備、計画中の鉄道や道路等が完成したのちに活用することも既存ストックの活用としている。
スレッドライン	列車進入時におけるホーム上の視覚的な注意喚起を目的として、列車が到着する際に、ホームの床面の一部を点滅させる。
成長戦略拠点	平成 27（2015）年 5 月 18 日に開催された、国、東京都、大田区、川崎市等で構成する「第 2 回 羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」において、国家戦略特別区域の目標を達成するプロジェクトの一環として、羽田空港跡地地区（第一ゾーン及び第二ゾーン）と殿町地区の連携を強化し、令和 3（2021）年に向けて成長戦略拠点の形成を図ると位置付けられている。

た行

ターミナル駅	複数の鉄道路線が乗り入れ、バスやタクシー、自転車など様々な交通が集中する利便性が優れている駅のこと。
端末交通	幹線交通に対して支線の役割をもつ交通のこと。たとえば、幹線が鉄道の場合は、バスや自転車等が駅端末交通となり、バスの場合は、自転車や徒歩等がバス端末交通となる。
通過交通	川崎市内を起点終点としないで通り過ぎる交通のこと。
道路整備プログラム	客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することで整備箇所の重点化を図るとともに、整備路線やその決定方法、整備効果などを公表することにより、計画や目標を市民と行政が共有し、円滑で効率的・効果的な道路整備を推進するための計画のこと。 ※第 2 次川崎市道路整備プログラム（平成 28（2016）年 3 月策定）第 1 次計画の策定以降、東日本大震災の発生や、全国的な少子・高齢化の進展、さらには国際競争力の強化に向けた成長戦略など社会経済環境に大きな変化が生じており、これまでの取組結果を客観的に検証するとともに、社会経済環境の変化に的確に対応するために見直しを行ったもの。
都市構造	都市の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表した全体像のこと。

用語	解説
な行	
燃料電池	「水素」と空気中の「酸素」を反応させて電気を起こす発電システムのこと。自動車の動力源としての利用などの技術開発・実用化が進められている。
ノンステップバス	入口から出口まで床面に段差のない低床式の路線バスのこと。車いすの乗車も可能である。補助スロープやニーリング装置（床面を更に下げる装置）により、車いすでの乗降もスムーズに行える。
は行	
バスベイ	バス乗降で停車している間、後続車が渋滞しないように、バス停付近の道路に設けてある切り欠きの専用停車スペースのこと。
バスロケーションシステム	GPS（衛星測位システム）等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに、到着時間などを情報提供するシステムのこと。
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（行動）の4つの過程を示し、この4つの過程を循環させていくことで改善を図っていく仕組みのこと。
福祉キャブ	車いすやストレッチャーのまま乗降できるリフト（昇降装置）付き自動車のこと。
福祉タクシー	道路運送法第4条の許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けた福祉限定タクシー事業者が行う運送のこと。
福祉有償運送	タクシー等の公共交通では、要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、社会福祉法人等が、実費の範囲内かつ営利とは認められない範囲の対価で、会員に対して行う、乗車定員11人未満の自家用自動車を使用したドア・ツー・ドアの個別輸送サービスのこと。
複々線化	鉄道において、上下線ともに2線ずつの計4線の線路を敷設すること。
ま行	
MaaS （マース：Mobility as a Service）	地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。
や行	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者の立場や考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
ユニバーサルデザインタクシー （UD タクシー）	高齢者や子育て世代、車いす利用者をはじめとした、誰もが利用できるタクシーのこと。川崎市内を運行するユニバーサルデザインタクシーは、一般のタクシーと同料金で利用できる。
ら行	
リニア中央新幹線	JR 東海が計画している東京と名古屋、大阪間を超伝導リニア方式で結ぶ高速鉄道のこと。東京―名古屋間は令和9（2027）年、東京―大阪間は令和27（2045）年に開業予定であり、それぞれの区間を40分、67分で結ぶ予定。
臨海部	川崎区の概ね産業道路より海側の地域で、長年にわたり国際経済を牽引してきた日本を代表する工業地帯。臨海部では、首都圏における地理的優位性や羽田空港との近接性、川崎港を通じた海外とのつながりなどの優れたポテンシャルを活かし、既存産業の高度化・高付加価値化や、研究開発機能、環境・ライフサイエンス分野など先端産業の集積・創出、陸海空の交通結節機能を活かした物流拠点形成、これまで培った環境技術を活かした国際貢献などが進められている。

用語	解説
連続立体交差事業（連続立体交差化）	鉄道を連続的に立体化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通の円滑性、安全性等を向上するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業のこと。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

COLORS,
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th

川崎市総合都市交通計画

令和 5（2023）年度 年次報告書

発 行： 令和 6（2024）年 12 月

編 集：川崎市まちづくり局交通政策室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

TEL：044-200-2348（直通）